

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月13日提出
【計算期間】	第4期中(自 2025年11月21日至 2026年5月20日)
【ファンド名】	キャピタル・ニューワールド・ファンドF キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF キャピタル・AMCAPファンドF キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ） キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い） キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い） キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ） キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ） キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ） キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF キャピタル・グローバル中期債ファンドF キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF キャピタル・インターナショナル株式会社
【発行者名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	茂 和広
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【電話番号】	03(6366)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	38,014,940,064	99.76
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	89,730,044	0.23
合計（純資産総額）		38,104,670,108	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	35,054,616,583	99.73
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	93,298,899	0.26
合計（純資産総額）		35,147,915,482	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	56,258,715,171	99.77
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	125,109,703	0.22
合計（純資産総額）		56,383,824,874	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・AMCAPファンドF

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,833,179,860	99.78
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	12,854,233	0.21
合計（純資産総額）		5,846,034,093	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	36,619,062,098	99.76
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	86,234,149	0.23
合計（純資産総額）		36,705,296,247	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	18,780,020,653	99.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	34,753,821	0.18
合計(純資産総額)		18,814,774,474	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	38,420,656,307	99.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	81,964,402	0.21
合計(純資産総額)		38,502,620,709	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	36,955,333,098	99.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	77,254,376	0.20
合計(純資産総額)		37,032,587,474	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	148,591	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	61	0.04
合計(純資産総額)		148,652	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	139,283	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	53	0.03
合計(純資産総額)		139,230	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	13,985,895,583	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	27,742,380	0.19
合計(純資産総額)		14,013,637,963	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	27,997,360,074	99.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	60,699,575	0.21
合計(純資産総額)		28,058,059,649	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,104,103,756	99.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	41,339,795	0.40
合計(純資産総額)		10,145,443,551	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,084,437,621	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	444,183	0.04
合計(純資産総額)		1,084,881,804	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	35,714,574,596	99.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	80,072,310	0.22
合計(純資産総額)		35,794,646,906	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	8,956,081	0.01
投資証券	ルクセンブルク	67,040,052,907	99.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	59,870,318	0.08
合計(純資産総額)		67,108,879,306	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・ニューエコノミー・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	9,971	0.00
投資証券	ルクセンブルク	35,004,600,142	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	50,649,843	0.14
合計(純資産総額)		35,055,259,956	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
投資証券	ルクセンブルク	56,176,121,465	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	82,148,768	0.14
合計(純資産総額)		56,258,271,236	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・AMCAPマザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
投資証券	ルクセンブルク	5,824,251,927	99.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	8,937,501	0.15
合計(純資産総額)		5,833,190,431	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・アメリカン・バランス・マザーファンド（限定為替ヘッジ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
投資証券	ルクセンブルク	36,567,060,691	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	51,325,716	0.14
合計(純資産総額)		36,618,387,410	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
投資証券	ルクセンブルク	19,130,070,601	99.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	25,107,688	0.13
合計(純資産総額)		19,155,179,292	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル投資適格社債マザーファンド（米ドル売り円買い）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
投資証券	ルクセンブルク	38,362,088,473	99.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	57,662,866	0.15
合計(純資産総額)		38,419,752,342	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（限定為替ヘッジ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
投資証券	ルクセンブルク	36,899,865,875	99.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	56,153,750	0.15
合計(純資産総額)		36,956,020,628	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	600,713	0.00
投資証券	ルクセンブルク	51,850,176,447	99.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	70,596,692	0.13
合計(純資産総額)		51,921,373,852	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル世界配当成長マザーファンド（限定為替ヘッジ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.72
投資証券	ルクセンブルク	138,095	99.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	186	0.13
合計(純資産総額)		139,284	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	835,857	0.00
投資証券	ルクセンブルク	15,540,230,961	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	12,565,312	0.08
合計(純資産総額)		15,553,632,130	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル・アロケーション・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
投資証券	ルクセンブルク	27,957,898,322	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	40,180,725	0.14
合計(純資産総額)		27,998,080,050	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル・ボンド・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
投資証券	ルクセンブルク	10,089,688,023	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	14,507,363	0.14
合計(純資産総額)		10,104,196,389	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル中期債マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
投資証券	ルクセンブルク	1,081,758,294	99.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,717,926	0.25
合計(純資産総額)		1,084,477,223	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	5,014	0.00
投資証券	ルクセンブルク	59,537,673,090	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	54,331,627	0.09
合計(純資産総額)		59,592,009,731	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	21,286,992,925	15.08
	台湾	18,662,881,103	13.22
	韓国	18,242,859,531	12.93
	中国	16,375,568,911	11.60
	インド	10,675,274,483	7.56
	ブラジル	7,389,188,508	5.24
	日本	5,560,028,564	3.94

株式

英国	4,435,681,097	3.14
南アフリカ	3,114,551,132	2.21
フランス	2,608,778,642	1.85
カナダ	2,486,852,740	1.76
フィリピン	2,182,195,364	1.55
メキシコ	2,099,079,181	1.49
アラブ首長国連邦	2,027,459,898	1.44
スペイン	1,782,476,719	1.26
オランダ	1,673,704,271	1.19
香港	1,525,892,390	1.08
ギリシャ	1,364,950,742	0.97
スイス	1,163,026,109	0.82
トルコ	1,058,238,991	0.75
タイ	1,030,045,537	0.73
サウジアラビア	916,037,913	0.65
ポーランド	646,849,596	0.46
デンマーク	636,452,306	0.45
シンガポール	617,022,188	0.44
ペルー	600,320,706	0.43
ドイツ	554,995,296	0.39
イタリア	524,498,109	0.37
パナマ	500,764,288	0.35
アルゼンチン	430,636,097	0.31
ハンガリー	272,122,663	0.19
イスラエル	228,470,172	0.16
ベルギー	204,553,461	0.14
インドネシア	193,730,292	0.14
オーストリア	179,795,076	0.13
エジプト	143,239,060	0.10
マレーシア	140,611,675	0.10
カザフスタン	137,585,806	0.10
ベトナム	125,637,071	0.09
カタール	79,320,622	0.06
スウェーデン	15,572,283	0.01
ロシア	3	0.00
メキシコ	421,951,160	0.30
ブラジル	289,737,007	0.21
コロンビア	167,951,666	0.12
インド	159,501,475	0.11
マレーシア	157,161,542	0.11
インドネシア	156,205,951	0.11
中国	144,187,923	0.10
ハンガリー	133,219,022	0.09
サウジアラビア	127,038,074	0.09
ポーランド	124,694,943	0.09
エジプト	84,989,715	0.06
南アフリカ	74,647,971	0.05
トルコ	74,025,719	0.05

債券	チリ	71,452,368	0.05
	パナマ	70,497,645	0.05
	チェコ共和国	69,621,450	0.05
	アンゴラ	66,517,230	0.05
	ナイジェリア	62,846,024	0.04
	カザフスタン	60,696,232	0.04
	フィリピン	56,205,075	0.04
	ペルー	46,886,967	0.03
	アルゼンチン	40,529,805	0.03
	ルーマニア	37,367,392	0.03
	英国	34,964,744	0.02
	ケニア	34,556,804	0.02
	ベナン	34,540,053	0.02
	オマーン	33,433,820	0.02
	ホンジュラス	32,663,372	0.02
	マカオ	32,172,802	0.02
	ガボン	27,819,429	0.02
	タイ	25,459,283	0.02
	モロッコ	21,436,185	0.02
	国際機関等	10,455,683	0.01
	米国	6,302,132	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		4,257,127,488	3.02
合計		141,142,805,672	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ニューエコノミー・ファンド（ＬＵＸ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	213,285,309,586	64.17
	台湾	27,311,800,828	8.22
	韓国	19,667,785,221	5.92
	英国	10,740,048,667	3.23
	日本	8,611,849,180	2.59
	ドイツ	6,405,701,549	1.93
	オランダ	5,789,724,930	1.74
	カナダ	5,333,668,366	1.60
	ベルギー	4,615,390,892	1.39
	香港	4,439,497,956	1.34
	スイス	3,488,956,294	1.05
	フランス	2,511,281,972	0.76
	イタリア	2,241,794,247	0.67
	イスラエル	2,095,746,661	0.63
	ペルー	2,082,791,010	0.63
	中国	1,701,595,255	0.51
	デンマーク	1,547,274,857	0.47

	スペイン	757,342,812	0.23
	ブラジル	446,576,976	0.13
	スウェーデン	402,789,116	0.12
債券	米国	25,513,321	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		8,875,584,558	2.67
合計		332,378,024,253	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ニューエコノミー・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ワールド・グロース・アンド・インカム（ＬＵＸ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	50,144,746,556	52.36
	台湾	6,493,309,901	6.78
	英国	6,396,243,857	6.68
	フランス	4,062,938,446	4.24
	日本	3,839,788,796	4.01
	カナダ	3,005,028,328	3.14
	ブラジル	2,191,822,380	2.29
	オランダ	2,031,934,466	2.12
	ドイツ	1,812,442,859	1.89
	中国	1,754,402,543	1.83
	イタリア	1,748,514,612	1.83
	韓国	1,455,825,945	1.52
	スイス	1,428,671,492	1.49
	スペイン	988,613,898	1.03
	デンマーク	988,076,034	1.03
	スウェーデン	744,467,118	0.78
	香港	620,424,233	0.65
	シンガポール	548,637,299	0.57
	ペルー	367,379,920	0.38
	インド	271,002,442	0.28
	アイルランド	264,113,502	0.28
	フィンランド	252,719,129	0.26
	オーストラリア	184,271,044	0.19
	オーストリア	184,082,764	0.19
	南アフリカ	164,805,370	0.17
	サウジアラビア	142,882,656	0.15
	メキシコ	127,914,719	0.13
	ポルトガル	81,706,152	0.09
	ベルギー	70,851,036	0.07
	アラブ首長国連邦	52,532,722	0.05
	イスラエル	25,353,898	0.03
	タイ	17,969,468	0.02
	ロシア	5	0.00
債券	ブラジル	187,009,646	0.20

銀行預金、その他資産（負債控除後）	3,119,479,509	3.26
合計	95,769,962,743	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ワールド・グロース・アンド・インカム（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ＡＭＣＡＰファンド（ＬＵＸ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	11,080,097,362	92.56
	台湾	416,458,356	3.48
	フランス	51,238,871	0.43
	イタリア	47,082,203	0.39
	カナダ	33,237,868	0.28
	オランダ	32,757,456	0.27
	英国	27,967,809	0.23
	ブラジル	16,866,633	0.14
銀行預金、その他資産（負債控除後）		265,184,676	2.22
合計		11,970,891,235	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ＡＭＣＡＰファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・アメリカン・バランス・ファンド（ＬＵＸ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	151,194,937,507	51.96
	台湾	9,060,992,139	3.11
	カナダ	5,660,666,422	1.95
	英国	3,799,207,236	1.31
	フランス	2,172,195,653	0.75
	韓国	1,948,372,801	0.67
	スイス	1,895,542,041	0.65
	オランダ	1,773,649,296	0.61
	ペルー	706,732,403	0.24
	ドイツ	587,877,755	0.20
	メキシコ	383,438,284	0.13
	日本	357,210,002	0.12
	デンマーク	241,342,023	0.08
	ブラジル	213,122,559	0.07
	米国	97,409,289,106	33.48
	英国	791,843,231	0.27
	フランス	680,448,911	0.23
	ドイツ	594,738,414	0.20
	メキシコ	531,222,074	0.18

債券	カナダ	388,317,637	0.13
	スイス	251,399,269	0.09
	アイルランド	219,135,016	0.08
	スペイン	209,300,010	0.07
	ギリシャ	205,185,247	0.07
	南アフリカ	120,886,965	0.04
	サウジアラビア	107,175,543	0.04
	日本	75,561,238	0.03
	デンマーク	75,442,620	0.03
	イタリア	70,061,066	0.02
	アラブ首長国連邦	58,701,550	0.02
	ベルギー	57,595,867	0.02
	フィリピン	35,019,423	0.01
	ペルー	26,896,656	0.01
	ノルウェー	18,720,220	0.01
	国際機関等	6,973,170	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		9,039,822,225	3.11
合計		290,969,021,580	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・アメリカン・バランス・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー（ＬＵＸ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	89,730,548,334	41.07
	英国	16,295,154,518	7.46
	フランス	9,723,935,512	4.45
	台湾	9,346,900,885	4.28
	日本	7,847,667,967	3.59
	カナダ	5,686,280,800	2.60
	ドイツ	4,240,397,272	1.94
	スイス	3,920,003,881	1.79
	スペイン	3,707,380,831	1.70
	シンガポール	3,606,529,983	1.65
	韓国	3,338,414,033	1.53
	イタリア	2,082,877,484	0.95
	スウェーデン	1,877,007,896	0.86
	中国	1,563,661,794	0.72
	オランダ	1,428,665,761	0.65
	ブラジル	1,320,806,131	0.60
	デンマーク	977,287,573	0.45
	香港	955,205,814	0.44
	インド	651,274,313	0.30
	オーストラリア	483,050,902	0.22
	アイルランド	361,102,688	0.17
	フィンランド	229,121,679	0.10

	アラブ首長国連邦	199,496,655	0.09
	ベルギー	125,113,355	0.06
	南アフリカ	18,164,398	0.01
	ロシア	6	0.00
債券	米国	38,562,517,637	17.65
	英国	533,725,733	0.24
	メキシコ	301,267,753	0.14
	アイルランド	167,605,676	0.08
	スペイン	164,199,349	0.08
	カナダ	151,019,871	0.07
	ブラジル	150,594,309	0.07
	カザフスタン	134,807,426	0.06
	デンマーク	133,500,302	0.06
	ドイツ	131,419,813	0.06
	フランス	122,114,070	0.06
	イタリア	94,496,123	0.04
	日本	84,568,282	0.04
	スイス	80,007,243	0.04
	イスラエル	62,054,160	0.03
	韓国	36,551,177	0.02
	オーストラリア	12,738,427	0.01
	ベルギー	11,099,867	0.01
	ザンビア	10,339,327	0.00
	ペルー	5,987,615	0.00
	ノルウェー	4,327,474	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		7,831,258,871	3.58
合計		218,502,250,971	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・キャピタル・インカム・ビルダー（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド（LUX）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	721,468,434,544	65.70
	フランス	58,015,531,110	5.28
	スペイン	42,251,871,056	3.85
	英国	41,995,957,049	3.82
	ドイツ	33,290,902,772	3.03
	ギリシャ	29,164,657,930	2.66
	カナダ	22,238,522,427	2.03
	イタリア	20,548,032,295	1.87
	スイス	10,752,803,988	0.98
	ベルギー	9,449,984,319	0.86
	日本	9,138,241,002	0.83
	オーストラリア	7,120,840,314	0.65
	スウェーデン	6,648,756,690	0.61

債券	香港	5,935,077,735	0.54
	デンマーク	5,768,671,820	0.53
	サウジアラビア	5,767,388,237	0.53
	韓国	5,469,539,357	0.50
	中国	5,117,058,628	0.47
	南アフリカ	4,232,032,078	0.39
	アイルランド	3,714,892,427	0.34
	オランダ	2,121,021,629	0.19
	インド	2,112,681,214	0.19
	インドネシア	1,757,119,330	0.16
	マレーシア	1,546,436,884	0.14
	ポーランド	1,468,910,041	0.13
	スロベニア	1,233,926,580	0.11
	タイ	1,110,510,132	0.10
	ハンガリー	1,073,864,055	0.10
	マカオ	973,105,311	0.09
	シンガポール	880,340,361	0.08
	メキシコ	393,057,347	0.04
	ノルウェー	136,496,906	0.01
	フィリピン	81,948,877	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		35,126,565,450	3.20
合計		1,098,105,179,895	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンド（LUX）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	19,437,887	0.05
	英国	0	0.00
	米国	18,569,936,943	45.72
	ブラジル	2,954,243,650	7.27
	英国	1,399,105,704	3.44
	コロンビア	1,358,706,737	3.34
	ペルー	1,229,712,581	3.03
	ハンガリー	1,227,131,296	3.02
	メキシコ	1,087,750,134	2.68
	日本	1,055,955,896	2.60
	フランス	936,403,195	2.31
	オーストラリア	850,247,999	2.09
	スペイン	667,180,064	1.64
	ドイツ	666,250,120	1.64
	国際機関等	606,366,024	1.49
	ギリシャ	477,524,653	1.18
	南アフリカ	438,230,802	1.08
	イタリア	410,271,631	1.01

債券	インド	371,920,254	0.92
	韓国	362,468,386	0.89
	インドネシア	326,578,650	0.80
	フィリピン	307,933,575	0.76
	パナマ	301,909,619	0.74
	リトアニア	253,812,567	0.62
	香港	213,568,882	0.53
	エジプト	200,032,290	0.49
	マカオ	195,799,940	0.48
	デンマーク	192,391,703	0.47
	カナダ	188,066,059	0.46
	カザフスタン	161,168,727	0.40
	イスラエル	156,278,793	0.38
	ナイジェリア	130,313,997	0.32
	チリ	117,492,171	0.29
	マレーシア	110,818,331	0.27
	アルバニア	105,860,438	0.26
	ニュージーランド	103,228,310	0.25
	ポルトガル	99,653,437	0.25
	タイ	97,315,089	0.24
	アイルランド	81,132,696	0.20
	中国	74,354,842	0.18
	チェコ共和国	73,950,438	0.18
	ベルギー	71,127,206	0.18
	サウジアラビア	66,280,752	0.16
	ノルウェー	60,114,164	0.15
	ポーランド	59,856,594	0.15
	アンゴラ	58,394,404	0.14
	アラブ首長国連邦	49,324,318	0.12
	トルコ	41,000,668	0.10
	ガーナ	30,663,448	0.08
	オランダ	20,285,885	0.05
	北マケドニア	18,439,036	0.05
	ブルガリア	6,530,094	0.02
	ザンビア	4,771,998	0.01
	オーストリア	816,599	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		1,952,544,473	4.81
合計		40,620,654,147	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンド（L U X）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（L U X）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	1,265,388,206,725	52.67
	フランス	164,340,674,904	6.84

株式	英国	147,573,397,401	6.14
	日本	119,150,187,651	4.96
	台湾	117,356,433,535	4.88
	カナダ	90,335,626,698	3.76
	韓国	79,917,203,973	3.33
	オランダ	72,451,282,533	3.02
	ドイツ	50,068,378,756	2.08
	スイス	36,823,694,782	1.53
	デンマーク	34,922,632,020	1.45
	イタリア	32,463,203,617	1.35
	中国	28,293,765,714	1.18
	スペイン	18,016,331,906	0.75
	香港	15,606,095,113	0.65
	アイルランド	14,298,272,796	0.60
	インド	13,092,102,450	0.54
	シンガポール	10,445,238,533	0.43
	メキシコ	7,695,288,525	0.32
	オーストラリア	7,366,753,393	0.31
	スウェーデン	6,665,399,744	0.28
	南アフリカ	5,802,011,129	0.24
	フィンランド	3,306,324,978	0.14
	ベルギー	2,875,260,360	0.12
	ブラジル	1,114,966,745	0.05
	ロシア	0	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		57,022,157,680	2.37
合計		2,402,390,891,661	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	36,321,991,794	53.58
	英国	5,480,697,757	8.08
	フランス	5,457,028,534	8.05
	日本	3,588,834,574	5.29
	台湾	2,962,687,506	4.37
	スイス	2,036,475,627	3.00
	スペイン	1,854,718,653	2.74
	カナダ	1,584,072,710	2.34
	ドイツ	1,439,463,599	2.12
	イタリア	913,249,746	1.35
	スウェーデン	908,116,509	1.34
	シンガポール	780,026,819	1.15
	韓国	714,156,868	1.05
	デンマーク	645,674,043	0.95

中国	632,856,678	0.93
オランダ	453,817,819	0.67
アイルランド	361,217,270	0.53
オーストラリア	354,165,075	0.52
フィンランド	230,739,550	0.34
香港	172,986,365	0.26
ベルギー	121,871,234	0.18
アラブ首長国連邦	76,196,487	0.11
ブラジル	24,433,429	0.04
南アフリカ	17,610,009	0.03
ロシア	0	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）	657,399,123	0.97
合計	67,790,487,781	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（L U X）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（L U X）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	中国	8,547,527,196	7.15
	台湾	5,641,753,301	4.72
	インド	3,816,379,657	3.19
	韓国	3,471,029,203	2.90
	米国	2,580,919,042	2.16
	フランス	2,491,446,928	2.08
	アラブ首長国連邦	2,301,627,931	1.93
	南アフリカ	2,150,571,420	1.80
	香港	1,994,673,862	1.67
	オランダ	1,589,173,925	1.33
	日本	1,315,048,618	1.10
	英国	1,305,111,066	1.09
	ブラジル	984,663,239	0.82
	カナダ	916,575,433	0.77
	カザフスタン	916,388,676	0.77
	シンガポール	862,946,175	0.72
	メキシコ	791,548,971	0.66
	スロベニア	620,190,309	0.52
	ベルギー	599,765,453	0.50
	ポーランド	511,851,286	0.43
	デンマーク	298,584,761	0.25
	スウェーデン	255,640,807	0.21
	インドネシア	209,522,662	0.18
	ベトナム	90,002,078	0.08
	サウジアラビア	82,791,292	0.07
	ロシア	52	0.00
	メキシコ	8,510,725,061	7.12

債券

ブラジル	6,638,259,679	5.55
南アフリカ	4,803,024,450	4.02
コロンビア	4,058,487,534	3.40
米国	3,579,572,650	2.99
ペルー	2,399,369,647	2.01
韓国	2,059,411,203	1.72
タイ	1,889,251,389	1.58
サウジアラビア	1,822,647,727	1.52
インドネシア	1,667,714,930	1.40
ポーランド	1,644,380,343	1.38
トルコ	1,602,647,520	1.34
ハンガリー	1,535,015,597	1.28
ドミニカ共和国	1,500,260,158	1.26
インド	1,417,320,660	1.19
ルーマニア	1,402,033,864	1.17
マレーシア	1,258,041,808	1.05
中国	1,159,026,211	0.97
エジプト	1,105,161,006	0.92
カザフスタン	1,017,473,258	0.85
フィリピン	940,545,735	0.79
モロッコ	894,197,454	0.75
英国	644,936,045	0.54
ナイジェリア	643,876,596	0.54
アラブ首長国連邦	608,292,890	0.51
パナマ	574,263,461	0.48
クウェート	555,966,662	0.47
チリ	521,694,484	0.44
チェコ共和国	455,004,341	0.38
コートジボワール	426,528,742	0.36
アルゼンチン	417,735,977	0.35
ブルガリア	410,103,556	0.34
アンゴラ	404,665,913	0.34
セネガル	402,743,613	0.34
ウルグアイ	344,391,781	0.29
ケニア	333,271,922	0.28
香港	311,050,872	0.26
ガボン	298,782,439	0.25
国際機関等	293,113,582	0.25
セルビア	226,513,615	0.19
モンゴル	193,425,276	0.16
ホンジュラス	192,713,892	0.16
ベナン	169,246,262	0.14
北マケドニア	132,761,058	0.11
マカオ	118,277,199	0.10
アルバニア	114,806,891	0.10
リトアニア	82,115,829	0.07
タンザニア	71,523,645	0.06
イスラエル	66,184,819	0.06
ボスニア・ヘルツェゴビナ	38,499,457	0.03

	グアテマラ	30,175,445	0.03
	ギリシャ	26,325,883	0.02
	ルクセンブルク	13,105,378	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		13,156,790,556	11.01
合計		119,529,189,312	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・アロケーション・ファンド（LUX）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	93,063,953,282	34.55
	英国	17,983,490,757	6.68
	台湾	13,828,867,135	5.13
	日本	10,206,964,307	3.79
	カナダ	9,848,884,587	3.66
	オーストリア	4,115,780,724	1.53
	フランス	3,489,106,295	1.30
	ブラジル	3,317,652,051	1.23
	デンマーク	2,818,025,792	1.05
	ポーランド	2,381,670,897	0.88
	スイス	2,265,216,193	0.84
	シンガポール	2,028,564,400	0.75
	イタリア	1,913,226,056	0.71
	スウェーデン	1,833,136,892	0.68
	スペイン	1,303,058,308	0.48
	香港	1,191,160,118	0.44
	米国	44,854,424,587	16.65
	日本	6,835,657,533	2.54
	ドイツ	4,870,264,626	1.81
	英国	3,479,584,061	1.29
	フランス	3,262,305,962	1.21
	メキシコ	2,187,858,942	0.81
	国際機関等	1,985,166,328	0.74
	イタリア	1,976,080,546	0.73
	ブラジル	1,964,525,484	0.73
	ペルー	1,624,045,298	0.60
	中国	1,619,737,819	0.60
	スペイン	1,521,036,956	0.56
	オーストラリア	1,282,861,628	0.48
	コロンビア	1,252,181,314	0.46
	韓国	1,222,508,413	0.45
	ハンガリー	1,034,047,752	0.38
	カナダ	804,103,748	0.30
	マレーシア	494,768,313	0.18

債券	ギリシャ	450,193,763	0.17
	インドネシア	407,499,048	0.15
	パナマ	319,838,004	0.12
	デンマーク	268,411,528	0.10
	ベルギー	264,715,211	0.10
	チェコ共和国	234,742,467	0.09
	マカオ	192,425,529	0.07
	ポルトガル	170,420,325	0.06
	サウジアラビア	168,311,709	0.06
	南アフリカ	156,911,274	0.06
	タイ	153,674,119	0.06
	オランダ	149,378,715	0.06
	フィンランド	146,612,752	0.05
	香港	138,298,875	0.05
	チリ	105,997,420	0.04
	スイス	95,758,797	0.04
	ノルウェー	87,501,399	0.03
	ポーランド	80,312,122	0.03
	ブルガリア	69,258,585	0.03
	アイルランド	67,864,341	0.03
	エストニア	64,766,293	0.02
	オーストリア	37,563,524	0.01
	シンガポール	32,599,680	0.01
	フィリピン	25,421,570	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		11,574,992,637	4.30
合計		269,323,386,789	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・アロケーション・ファンド（L U X）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（L U X）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	46,431,012,823	35.06
	英国	9,282,196,784	7.01
	フランス	6,304,010,799	4.76
	イタリア	5,505,324,384	4.16
	ドイツ	5,172,694,806	3.91
	日本	4,773,638,752	3.60
	スペイン	4,337,456,331	3.28
	オーストラリア	4,008,919,679	3.03
	ペルー	3,823,787,662	2.89
	ハンガリー	3,009,619,512	2.27
	中国	2,885,312,454	2.18
	国際機関等	2,682,244,142	2.03
	メキシコ	2,509,265,378	1.89
	ギリシャ	2,171,490,995	1.64

債券

韓国	2,168,570,791	1.64
カナダ	2,107,971,026	1.59
コロンビア	1,667,934,229	1.26
インドネシア	1,163,316,612	0.88
ベルギー	1,053,528,483	0.80
ポルトガル	807,144,908	0.61
サウジアラビア	681,168,871	0.51
オランダ	651,784,399	0.49
チリ	611,857,075	0.46
デンマーク	582,822,478	0.44
マカオ	562,446,926	0.42
パナマ	533,904,760	0.40
ニュージーランド	459,511,944	0.35
スウェーデン	425,508,500	0.32
アイルランド	424,495,432	0.32
チェコ共和国	365,583,795	0.28
クロアチア	340,658,270	0.26
マレーシア	286,367,119	0.22
ポーランド	282,966,456	0.21
タイ	272,728,077	0.21
スイス	262,243,797	0.20
香港	260,606,144	0.20
スロベニア	244,691,290	0.18
ブルガリア	231,143,915	0.17
オーストリア	224,564,539	0.17
ラトビア	185,218,425	0.14
リトアニア	157,901,712	0.12
モロッコ	143,616,819	0.11
フィリピン	101,131,148	0.08
ブラジル	78,637,859	0.06
ノルウェー	65,494,978	0.05
シンガポール	65,199,360	0.05
インド	63,663,322	0.05
アラブ首長国連邦	54,612,939	0.04
カザフスタン	40,297,641	0.03
バミューダ	30,950,686	0.02
フィンランド	16,708,346	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）	11,848,608,771	8.95
合計	132,422,536,344	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・インターミディエイト・ボンド・ファンド（LUX）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
	米国	13,550,083,315	40.51

債券	メキシコ	2,442,980,631	7.30
	国際機関等	2,106,372,991	6.30
	イタリア	1,988,269,433	5.94
	英国	1,527,095,918	4.56
	日本	1,274,187,481	3.81
	ハンガリー	1,122,779,608	3.36
	フランス	734,579,780	2.20
	ギリシャ	708,705,552	2.12
	コロンビア	706,849,804	2.11
	スペイン	645,907,420	1.93
	ペルー	562,406,727	1.68
	カナダ	502,530,678	1.50
	ドイツ	442,971,622	1.32
	オーストラリア	417,855,139	1.25
	アイルランド	342,903,270	1.03
	インドネシア	292,878,701	0.88
	韓国	189,261,967	0.57
	チェコ共和国	160,946,414	0.48
	デンマーク	123,989,090	0.37
	サウジアラビア	116,707,170	0.35
	マレーシア	110,895,182	0.33
	ポルトガル	91,839,673	0.27
	チリ	80,141,864	0.24
	スロベニア	75,933,943	0.23
	ポーランド	64,235,644	0.19
	香港	53,733,957	0.16
	中国	48,164,157	0.14
	スイス	37,420,023	0.11
	ベルギー	36,295,173	0.11
	南アフリカ	32,012,315	0.10
	ルクセンブルク	25,843,775	0.08
	ブラジル	18,077,669	0.05
銀行預金、その他資産（負債控除後）		2,817,468,060	8.42
合計		33,452,324,148	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・インターミディエイト・ボンド・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（ＬＵＸ）

2026年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	米国	4,789,669,660	1.20
	ブラジル	365,594,638	0.09
	英国	41,362,490	0.01
	米国	168,872,417,240	42.28
	メキシコ	26,836,621,815	6.72
	ブラジル	16,514,866,766	4.14

債券

コロンビア	11,572,613,585	2.90
中国	10,997,054,547	2.75
ポーランド	10,085,988,509	2.53
マレーシア	9,274,666,039	2.32
南アフリカ	8,520,642,817	2.13
インド	7,012,003,988	1.76
サウジアラビア	6,569,307,826	1.64
ハンガリー	6,497,314,892	1.63
インドネシア	6,266,601,117	1.57
チリ	5,679,368,451	1.42
ペルー	5,488,247,365	1.37
チェコ共和国	5,469,472,797	1.37
英国	4,176,637,670	1.05
ルーマニア	3,730,446,741	0.93
フィリピン	3,533,664,856	0.88
パナマ	3,051,142,434	0.76
カザフスタン	2,814,037,349	0.70
トルコ	2,777,977,659	0.70
エジプト	2,733,709,013	0.68
イスラエル	2,376,366,235	0.60
カナダ	2,344,576,535	0.59
アラブ首長国連邦	2,162,633,804	0.54
モロッコ	1,959,803,736	0.49
日本	1,944,816,384	0.49
韓国	1,849,138,209	0.46
タイ	1,743,488,888	0.44
アンゴラ	1,604,899,942	0.40
香港	1,514,917,289	0.38
国際機関等	1,373,248,380	0.34
リトアニア	1,306,388,213	0.33
ケニア	1,244,962,290	0.31
アイルランド	1,173,851,236	0.29
フランス	1,083,937,525	0.27
セネガル	1,058,371,212	0.27
ホンジュラス	1,003,662,582	0.25
コートジボワール	952,248,558	0.24
アルゼンチン	852,620,920	0.21
ガボン	811,336,163	0.20
マカオ	761,654,633	0.19
ドミニカ共和国	637,189,475	0.16
ベナン	569,910,881	0.14
スロバキア	547,960,447	0.14
モンゴル	538,014,840	0.13
アルバニア	530,943,609	0.13
ザンビア	468,113,025	0.12
ルクセンブルク	454,776,833	0.11
パラグアイ	429,066,780	0.11
タンザニア	427,497,647	0.11
北マケドニア	349,446,127	0.09

オマーン	320,619,172	0.08
グアテマラ	312,488,721	0.08
セルビア	307,109,324	0.08
オーストラリア	304,731,077	0.08
スイス	126,472,828	0.03
ノルウェー	101,972,044	0.03
銀行預金、その他資産（負債控除後）	30,154,775,441	7.55
合計	399,375,441,271	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2026年1月22日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	-	-
社債券	日本	8,391,441,000	98.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	116,752,632	1.37
合計(純資産総額)		8,508,193,632	100.00

（注）投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注）当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2026年1月22日）現在の情報です。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	5,027,927,720	5,027,927,720	1.0396	1.0396
第2期 (2024年11月20日)	11,838,372,753	11,838,372,753	1.2169	1.2169
第3期 (2025年11月20日)	18,544,335,598	18,544,335,598	1.5078	1.5078
2025年 6月末日	14,716,019,328	—	1.2948	—
7月末日	15,464,660,656	—	1.3380	—
8月末日	15,947,582,158	—	1.3511	—
9月末日	17,081,928,648	—	1.4208	—
10月末日	18,562,909,875	—	1.5175	—
11月末日	18,810,229,016	—	1.5248	—
12月末日	19,461,306,837	—	1.5521	—
2026年 1月末日	21,133,285,824	—	1.6405	—
2月末日	22,442,660,405	—	1.7033	—
3月末日	20,394,526,393	—	1.5227	—
4月末日	23,464,478,645	—	1.7275	—
5月末日	36,623,230,590	—	1.8350	—

6月末日	38,104,670,108	—	1.8623	—
------	----------------	---	--------	---

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	3,879,492,374	3,879,492,374	1.0749	1.0749
第2期 (2024年11月20日)	9,288,774,959	9,288,774,959	1.4473	1.4473
第3期 (2025年11月20日)	14,829,281,938	14,829,281,938	1.8230	1.8230
2025年 6月末日	11,365,322,938	—	1.5038	—
7月末日	12,145,233,690	—	1.5775	—
8月末日	12,496,346,985	—	1.5914	—
9月末日	13,406,020,896	—	1.6812	—
10月末日	14,932,161,366	—	1.8436	—
11月末日	15,225,561,586	—	1.8659	—
12月末日	15,914,610,417	—	1.9227	—
2026年 1月末日	16,644,607,643	—	1.9655	—
2月末日	17,121,469,657	—	1.9775	—
3月末日	15,696,161,728	—	1.7834	—
4月末日	18,758,829,371	—	2.1041	—
5月末日	33,408,094,359	—	2.3529	—
6月末日	35,147,915,482	—	2.4099	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	10,185,263,144	10,185,263,144	1.0662	1.0662
第2期 (2024年11月20日)	21,609,091,913	21,609,091,913	1.3303	1.3303
第3期 (2025年11月20日)	40,128,066,993	40,128,066,993	1.6008	1.6008
2025年 6月末日	33,288,199,537	—	1.3997	—
7月末日	34,898,540,209	—	1.4566	—
8月末日	35,496,711,406	—	1.4651	—
9月末日	37,248,727,424	—	1.5203	—
10月末日	40,468,174,579	—	1.6175	—
11月末日	41,213,747,211	—	1.6412	—
12月末日	42,518,106,540	—	1.6789	—
2026年 1月末日	44,666,981,414	—	1.7392	—
2月末日	46,194,960,762	—	1.7754	—
3月末日	42,920,979,119	—	1.6346	—
4月末日	48,272,482,615	—	1.8359	—
5月末日	54,756,621,498	—	1.9599	—
6月末日	56,383,824,874	—	1.9769	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・AMCAPファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	1,219,856,330	1,219,856,330	1.0655	1.0655
第2期 (2024年11月20日)	3,118,186,677	3,118,186,677	1.4243	1.4243
第3期 (2025年11月20日)	4,536,329,515	4,536,329,515	1.6525	1.6525
2025年 6月末日	3,697,062,508	—	1.4399	—
7月末日	3,962,168,324	—	1.5336	—
8月末日	4,031,436,725	—	1.5313	—
9月末日	4,212,254,623	—	1.5671	—
10月末日	4,559,767,815	—	1.6695	—
11月末日	4,677,616,073	—	1.7014	—
12月末日	4,767,866,267	—	1.7114	—
2026年 1月末日	4,845,504,080	—	1.6864	—
2月末日	4,915,532,258	—	1.6676	—
3月末日	4,582,071,587	—	1.5286	—
4月末日	5,392,539,938	—	1.7692	—
5月末日	5,706,504,077	—	1.8427	—
6月末日	5,846,034,093	—	1.8449	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	13,974,963,719	13,974,963,719	1.0088	1.0088
第2期 (2024年11月20日)	24,873,683,611	24,873,683,611	1.1466	1.1466
第3期 (2025年11月20日)	30,823,389,925	30,823,389,925	1.2589	1.2589
2025年 6月末日	27,944,990,504	—	1.2025	—
7月末日	28,577,715,911	—	1.2188	—
8月末日	29,197,882,445	—	1.2328	—
9月末日	29,978,153,780	—	1.2585	—
10月末日	31,266,690,405	—	1.2805	—
11月末日	31,704,990,966	—	1.2917	—
12月末日	32,205,810,000	—	1.2983	—
2026年 1月末日	33,393,019,709	—	1.3268	—
2月末日	34,181,463,357	—	1.3350	—
3月末日	32,316,745,958	—	1.2416	—
4月末日	34,829,934,395	—	1.3358	—
5月末日	35,760,698,972	—	1.3861	—
6月末日	36,705,296,247	—	1.3905	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2023年11月20日）	8,440,137,553	8,440,137,553	0.9947	0.9947
第2期（2024年11月20日）	13,720,877,962	13,720,877,962	1.0998	1.0998
第3期（2025年11月20日）	16,424,694,190	16,424,694,190	1.2135	1.2135
2025年 6月末日	15,084,625,703	—	1.1842	—
7月末日	15,230,112,335	—	1.1928	—
8月末日	15,598,304,023	—	1.2111	—
9月末日	15,773,238,606	—	1.2192	—
10月末日	16,505,361,688	—	1.2214	—
11月末日	16,820,769,867	—	1.2409	—
12月末日	17,115,052,864	—	1.2523	—
2026年 1月末日	17,791,576,468	—	1.2855	—
2月末日	18,472,871,377	—	1.3209	—
3月末日	17,437,857,951	—	1.2360	—
4月末日	18,060,588,836	—	1.2880	—
5月末日	18,504,392,586	—	1.3149	—
6月末日	18,814,774,474	—	1.3170	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2023年11月20日）	16,891,261,545	16,891,261,545	1.0000	1.0000
第2期（2024年11月20日）	26,810,020,121	26,810,020,121	1.0321	1.0321
第3期（2025年11月20日）	31,421,339,163	31,421,339,163	1.0465	1.0465
2025年 6月末日	29,323,714,309	—	1.0330	—
7月末日	29,662,815,246	—	1.0360	—
8月末日	30,155,810,887	—	1.0432	—
9月末日	30,650,443,647	—	1.0503	—
10月末日	31,558,689,799	—	1.0542	—
11月末日	31,753,381,301	—	1.0548	—
12月末日	31,986,227,304	—	1.0503	—
2026年 1月末日	32,524,835,123	—	1.0499	—
2月末日	33,390,987,350	—	1.0579	—
3月末日	33,124,409,494	—	1.0335	—
4月末日	33,373,513,784	—	1.0374	—
5月末日	37,561,328,247	—	1.0436	—
6月末日	38,502,620,709	—	1.0483	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2023年11月20日）	16,401,792,150	16,401,792,150	0.9947	0.9947
第2期（2024年11月20日）	29,143,682,294	29,143,682,294	0.9949	0.9949
第3期（2025年11月20日）	32,122,741,589	32,122,741,589	1.0187	1.0187
2025年 6月末日	31,372,827,106	—	1.0285	—
7月末日	30,976,413,011	—	1.0146	—
8月末日	31,490,811,320	—	1.0277	—
9月末日	31,614,765,990	—	1.0305	—
10月末日	32,343,824,275	—	1.0261	—
11月末日	32,409,342,271	—	1.0265	—
12月末日	32,681,662,355	—	1.0293	—
2026年 1月末日	33,297,115,629	—	1.0384	—
2月末日	33,615,217,729	—	1.0372	—
3月末日	32,726,009,921	—	1.0029	—
4月末日	33,050,645,180	—	1.0135	—
5月末日	36,380,494,891	—	1.0202	—
6月末日	37,032,587,474	—	1.0246	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2023年11月20日）	101,895	101,895	1.0190	1.0190
第2期（2024年11月20日）	121,537	121,537	1.2154	1.2154
第3期（2025年11月20日）	135,825	135,825	1.3583	1.3583
2025年 6月末日	129,823	—	1.2982	—
7月末日	132,521	—	1.3252	—
8月末日	133,991	—	1.3399	—
9月末日	136,390	—	1.3639	—
10月末日	140,187	—	1.4019	—
11月末日	139,061	—	1.3906	—
12月末日	140,768	—	1.4077	—
2026年 1月末日	143,617	—	1.4362	—
2月末日	143,177	—	1.4318	—
3月末日	128,903	—	1.2890	—
4月末日	141,275	—	1.4128	—
5月末日	148,551	—	1.4855	—
6月末日	148,652	—	1.4865	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	100,153	100,153	1.0015	1.0015
第2期 (2024年11月20日)	114,103	114,103	1.1410	1.1410
第3期 (2025年11月20日)	126,660	126,660	1.2666	1.2666
2025年 6月末日	121,833	—	1.2183	—
7月末日	123,746	—	1.2375	—
8月末日	124,105	—	1.2411	—
9月末日	125,192	—	1.2519	—
10月末日	127,671	—	1.2767	—
11月末日	130,067	—	1.3007	—
12月末日	130,320	—	1.3032	—
2026年 1月末日	132,610	—	1.3261	—
2月末日	137,777	—	1.3778	—
3月末日	129,165	—	1.2917	—
4月末日	134,586	—	1.3459	—
5月末日	136,916	—	1.3692	—
6月末日	139,230	—	1.3923	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	103,820	103,820	1.0382	1.0382
第2期 (2024年11月20日)	9,855,511,964	9,855,511,964	1.1600	1.1600
第3期 (2025年11月20日)	13,087,298,396	13,087,298,396	1.3657	1.3657
2025年 6月末日	10,958,908,687	—	1.1868	—
7月末日	11,447,967,308	—	1.2361	—
8月末日	11,540,986,938	—	1.2383	—
9月末日	12,009,267,103	—	1.2849	—
10月末日	12,890,758,258	—	1.3460	—
11月末日	13,158,597,102	—	1.3719	—
12月末日	13,344,242,641	—	1.3841	—
2026年 1月末日	13,725,132,644	—	1.4131	—
2月末日	14,231,333,960	—	1.4503	—
3月末日	13,734,503,491	—	1.3860	—
4月末日	14,285,803,540	—	1.4501	—
5月末日	13,578,611,736	—	1.4668	—
6月末日	14,013,637,963	—	1.4877	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	104,590	104,590	1.0459	1.0459
第2期 (2024年11月20日)	23,422,430,498	23,422,430,498	1.2498	1.2498
第3期 (2025年11月20日)	29,706,795,184	29,706,795,184	1.3814	1.3814
2025年 6月末日	26,142,173,254	—	1.2703	—
7月末日	27,144,776,843	—	1.3120	—
8月末日	27,055,785,524	—	1.2979	—
9月末日	27,757,914,011	—	1.3235	—
10月末日	29,675,810,924	—	1.3819	—
11月末日	30,293,743,146	—	1.4063	—
12月末日	30,689,894,627	—	1.4145	—
2026年 1月末日	31,334,922,053	—	1.4292	—
2月末日	32,836,711,842	—	1.4789	—
3月末日	31,750,953,416	—	1.4153	—
4月末日	33,685,117,202	—	1.5054	—
5月末日	27,123,115,584	—	1.5071	—
6月末日	28,058,059,649	—	1.5281	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	103,458	103,458	1.0346	1.0346
第2期 (2024年11月20日)	15,577,449,762	15,577,449,762	1.1200	1.1200
第3期 (2025年11月20日)	15,146,351,954	15,146,351,954	1.2092	1.2092
2025年 6月末日	12,855,720,224	—	1.1129	—
7月末日	13,315,200,689	—	1.1339	—
8月末日	13,515,162,218	—	1.1333	—
9月末日	13,961,792,066	—	1.1543	—
10月末日	14,904,688,499	—	1.1951	—
11月末日	15,277,193,921	—	1.2153	—
12月末日	15,553,215,274	—	1.2188	—
2026年 1月末日	15,747,177,668	—	1.2084	—
2月末日	16,467,333,156	—	1.2363	—
3月末日	16,463,179,630	—	1.2146	—
4月末日	16,833,650,715	—	1.2350	—
5月末日	9,706,192,036	—	1.2349	—
6月末日	10,145,443,551	—	1.2515	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	103,992	103,992	1.0399	1.0399
第2期 (2024年11月20日)	1,236,322,348	1,236,322,348	1.1419	1.1419
第3期 (2025年11月20日)	1,239,367,397	1,239,367,397	1.2260	1.2260
2025年 6月末日	1,124,321,932	—	1.1059	—
7月末日	1,149,737,473	—	1.1432	—
8月末日	1,125,703,348	—	1.1340	—
9月末日	1,130,440,127	—	1.1524	—
10月末日	1,225,693,513	—	1.2018	—
11月末日	1,237,887,354	—	1.2259	—
12月末日	1,221,903,128	—	1.2247	—
2026年 1月末日	1,194,943,487	—	1.2049	—
2月末日	1,197,305,016	—	1.2364	—
3月末日	1,145,977,714	—	1.2429	—
4月末日	1,153,562,992	—	1.2555	—
5月末日	1,094,506,032	—	1.2532	—
6月末日	1,084,881,804	—	1.2815	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年11月20日)	104,363	104,363	1.0436	1.0436
第2期 (2024年11月20日)	20,385,156,051	20,385,156,051	1.1922	1.1922
第3期 (2025年11月20日)	26,049,909,610	26,049,909,610	1.3213	1.3213
2025年 6月末日	22,112,792,705	—	1.1733	—
7月末日	23,170,166,473	—	1.2176	—
8月末日	23,391,462,782	—	1.2192	—
9月末日	24,063,966,867	—	1.2453	—
10月末日	25,523,048,974	—	1.2969	—
11月末日	26,172,181,057	—	1.3246	—
12月末日	26,511,391,779	—	1.3303	—
2026年 1月末日	26,638,836,656	—	1.3201	—
2月末日	27,832,288,531	—	1.3580	—
3月末日	27,855,450,266	—	1.3436	—
4月末日	28,706,954,004	—	1.3817	—
5月末日	34,209,410,611	—	1.3805	—
6月末日	35,794,646,906	—	1.4119	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・AMCAPファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	0

【収益率の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	4.0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	17.1
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	23.9
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	15.1

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	7.5
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	34.6
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	26.0
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	20.0

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	6.6
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	24.8
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	20.3
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	16.8

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・AMCAPファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	6.6
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	33.7
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	16.0
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	6.9

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.9
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	13.7
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	9.8
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	7.4

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.5
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	10.6
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	10.3
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	7.5

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	3.2
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	1.4
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	1.5

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.5
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	0.0
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	2.4
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	1.3

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	1.9
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	19.3
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	11.8
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	5.2

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	0.2
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	13.9
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	11.0
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	7.8

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	3.8
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	11.7
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	17.7
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	5.1

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	4.6
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	19.5
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	10.5
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	7.4

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	3.5
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	8.3
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	8.0
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	0.4

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	4.0
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	9.8
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	7.4
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	1.3

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	4.4
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	14.2
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	10.8
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	2.8

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

2【設定及び解約の実績】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	5,033,453,244	197,080,980	4,836,372,264
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	5,874,918,853	983,287,767	9,728,003,350
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	3,739,009,317	1,168,436,511	12,298,576,156
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	10,966,807,972	3,511,663,348	19,753,720,780

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	3,775,960,625	166,922,692	3,609,037,933
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	3,875,098,406	1,066,316,362	6,417,819,977
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	2,471,508,715	754,613,214	8,134,715,478
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	6,184,290,493	320,220,488	13,998,785,483

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	9,783,275,911	230,226,712	9,553,049,199
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	8,936,163,624	2,245,187,689	16,244,025,134
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	10,555,114,730	1,730,985,056	25,068,154,808
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	6,112,338,101	3,568,375,781	27,612,117,128

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・AMCAPファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	1,185,681,721	40,803,032	1,144,878,689
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	1,380,569,837	336,127,076	2,189,321,450
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	816,396,434	260,513,291	2,745,204,593
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	470,837,112	152,719,043	3,063,322,662

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
---	------	---------	---------	----------

第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	14,134,628,981	281,368,646	13,853,260,335
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	9,619,445,971	1,779,998,535	21,692,707,771
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	5,280,720,464	2,489,904,408	24,483,523,827
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	2,932,645,051	1,896,810,171	25,519,358,707

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	8,784,692,639	299,944,799	8,484,747,840
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	5,598,199,799	1,607,352,696	12,475,594,943
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	3,340,402,327	2,281,265,159	13,534,732,111
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	1,419,252,199	900,160,598	14,053,823,712

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	17,216,325,143	324,824,961	16,891,500,182
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	11,053,502,945	1,967,960,329	25,977,042,798
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	6,240,004,399	2,193,168,754	30,023,878,443
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	6,872,795,469	1,269,877,771	35,626,796,141

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	16,909,168,341	420,564,746	16,488,603,595
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	15,738,638,890	2,934,240,469	29,293,002,016
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	5,831,479,555	3,592,850,129	31,531,631,442
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	5,718,168,501	1,796,357,660	35,453,442,283

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	—	—	100,000
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	—	—	100,000
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	—	—	100,000

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	—	—	100,000
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	—	—	100,000
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	—	—	100,000

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	9,582,263,357	1,085,960,395	8,496,402,962
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	2,033,358,975	946,855,078	9,582,906,859
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	830,457,640	1,223,016,821	9,190,347,678

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	21,437,861,861	2,697,333,779	18,740,628,082
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	4,580,990,774	1,816,990,210	21,504,628,646
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	2,039,623,160	5,681,277,143	17,862,974,663

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	14,957,418,443	1,049,310,072	13,908,208,371
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	3,812,565,331	5,195,171,432	12,525,602,270
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	2,236,275,723	7,050,909,759	7,710,968,234

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル中期債ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
---	------	---------	---------	----------

第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	1,477,720,107	395,156,617	1,082,663,490
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	142,440,183	214,182,427	1,010,921,246
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	43,966,248	178,527,136	876,360,358

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2023年 8月18日～2023年11月20日	100,000	—	100,000
第2期	2023年11月21日～2024年11月20日	19,013,250,647	1,914,389,216	17,098,961,431
第3期	2024年11月21日～2025年11月20日	4,339,804,505	1,724,000,796	19,714,765,140
第4中間計算期間末	2025年11月21日～2026年 5月20日	6,292,394,471	1,509,773,973	24,497,385,638

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

キャピタル・ニューワールド・ファンドF
キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF
キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF
キャピタル・AMCAPファンドF
キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）
キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）
キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）
キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）
キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF
キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF
キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF
キャピタル・グローバル中期債ファンドF
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（米ドル売り円買い）」は、2026年2月24日付で「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）」へ名称変更いたしました。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【キャピタル・ニューワールド・ファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	141,524,575	145,926,087
親投資信託受益証券	18,492,542,472	34,245,438,807
未収利息	1,357	2,398
流動資産合計	18,634,068,404	34,391,367,292
資産合計	18,634,068,404	34,391,367,292
負債の部		
流動負債		
未払解約金	31,080,382	20,727,460
未払受託者報酬	1,778,666	2,340,063
未払委託者報酬	56,027,857	73,711,886
その他未払費用	845,901	671,872
流動負債合計	89,732,806	97,451,281
負債合計	89,732,806	97,451,281
純資産の部		
元本等		
元本	12,298,576,156	19,753,720,780
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,245,759,442	14,540,195,231
元本等合計	18,544,335,598	34,293,916,011
純資産合計	18,544,335,598	34,293,916,011
負債純資産合計	18,634,068,404	34,391,367,292

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	80,496	617,503
有価証券売買等損益	302,948,333	2,702,896,335
営業収益合計	303,028,829	2,703,513,838
営業費用		
受託者報酬	1,383,743	2,340,063
委託者報酬	43,588,019	73,711,886
その他費用	838,211	671,872
営業費用合計	45,809,973	76,723,821
営業利益又は営業損失（ ）	257,218,856	2,626,790,017
経常利益又は経常損失（ ）	257,218,856	2,626,790,017
中間純利益又は中間純損失（ ）	257,218,856	2,626,790,017
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,604,956	860,932,800
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,110,369,403	6,245,759,442
剰余金増加額又は欠損金減少額	390,625,982	8,363,930,836
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	390,625,982	8,363,930,836
剰余金減少額又は欠損金増加額	94,061,760	1,835,352,264
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	94,061,760	1,835,352,264
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,678,757,437	14,540,195,231

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 12,298,576,156口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 19,753,720,780口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5078円 (1万口当たり純資産額) (15,078円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7361円 (1万口当たり純資産額) (17,361円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	9,728,003,350円	12,298,576,156円
期中追加設定元本額	3,739,009,317円	10,966,807,972円
期中一部解約元本額	1,168,436,511円	3,511,663,348円

【キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	104,274,778	108,657,371
親投資信託受益証券	14,795,044,738	30,586,584,810
未収利息	999	1,786
流動資産合計	14,899,320,515	30,695,243,967
資産合計	14,899,320,515	30,695,243,967
負債の部		
流動負債		
未払解約金	30,610,722	11,646,878
未払受託者報酬	1,390,185	1,859,756
未払委託者報酬	37,187,406	49,748,454
その他未払費用	850,264	677,121
流動負債合計	70,038,577	63,932,209
負債合計	70,038,577	63,932,209
純資産の部		
元本等		
元本	8,134,715,478	13,998,785,483
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,694,566,460	16,632,526,275
元本等合計	14,829,281,938	30,631,311,758
純資産合計	14,829,281,938	30,631,311,758
負債純資産合計	14,899,320,515	30,695,243,967

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	56,559	194,140
有価証券売買等損益	267,042,658	2,931,540,072
営業収益合計	266,986,099	2,931,734,212
営業費用		
受託者報酬	1,068,416	1,859,756
委託者報酬	28,580,156	49,748,454
その他費用	836,582	677,121
営業費用合計	30,485,154	52,285,331
営業利益又は営業損失（ ）	297,471,253	2,879,448,881
経常利益又は経常損失（ ）	297,471,253	2,879,448,881
中間純利益又は中間純損失（ ）	297,471,253	2,879,448,881
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,210,401	37,245,492
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,870,954,982	6,694,566,460
剰余金増加額又は欠損金減少額	504,474,320	7,362,127,954
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	504,474,320	7,362,127,954
剰余金減少額又は欠損金増加額	125,213,221	266,371,528
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	125,213,221	266,371,528
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,966,955,229	16,632,526,275

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 8,134,715,478口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 13,998,785,483口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8230円 (1万口当たり純資産額) (18,230円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1881円 (1万口当たり純資産額) (21,881円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	6,417,819,977円	8,134,715,478円
期中追加設定元本額	2,471,508,715円	6,184,290,493円
期中一部解約元本額	754,613,214円	320,220,488円

【キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	227,462,954	213,165,004
親投資信託受益証券	40,058,700,742	51,558,417,798
未収利息	2,181	3,504
流動資産合計	40,286,165,877	51,771,586,306
資産合計	40,286,165,877	51,771,586,306
負債の部		
流動負債		
未払解約金	48,229,471	24,234,849
未払受託者報酬	3,928,624	4,868,860
未払委託者報酬	105,090,525	130,241,771
その他未払費用	850,264	708,434
流動負債合計	158,098,884	160,053,914
負債合計	158,098,884	160,053,914
純資産の部		
元本等		
元本	25,068,154,808	27,612,117,128
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	15,059,912,185	23,999,415,264
元本等合計	40,128,066,993	51,611,532,392
純資産合計	40,128,066,993	51,611,532,392
負債純資産合計	40,286,165,877	51,771,586,306

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	126,698	531,292
有価証券売買等損益	110,217,256	7,059,717,056
営業収益合計	110,343,954	7,060,248,348
営業費用		
受託者報酬	2,499,314	4,868,860
委託者報酬	66,856,597	130,241,771
その他費用	836,582	708,434
営業費用合計	70,192,493	135,819,065
営業利益又は営業損失（ ）	40,151,461	6,924,429,283
経常利益又は経常損失（ ）	40,151,461	6,924,429,283
中間純利益又は中間純損失（ ）	40,151,461	6,924,429,283
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	15,467,950	846,134,614
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,365,066,779	15,059,912,185
剰余金増加額又は欠損金減少額	846,612,835	5,038,503,617
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	846,612,835	5,038,503,617
剰余金減少額又は欠損金増加額	190,500,791	2,177,295,207
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	190,500,791	2,177,295,207
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,076,798,234	23,999,415,264

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 25,068,154,808口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 27,612,117,128口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6008円 (1万口当たり純資産額) (16,008円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8692円 (1万口当たり純資産額) (18,692円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	16,244,025,134円	25,068,154,808円
期中追加設定元本額	10,555,114,730円	6,112,338,101円
期中一部解約元本額	1,730,985,056円	3,568,375,781円

【キャピタル・AMCAPファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,808,923	28,248,505
親投資信託受益証券	4,524,950,414	5,398,154,380
未収入金	1,000,000	-
未収利息	257	464
流動資産合計	4,552,759,594	5,426,403,349
資産合計	4,552,759,594	5,426,403,349
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,289,843	-
未払受託者報酬	442,748	535,384
未払委託者報酬	11,843,457	14,321,515
その他未払費用	854,031	703,004
流動負債合計	16,430,079	15,559,903
負債合計	16,430,079	15,559,903
純資産の部		
元本等		
元本	2,745,204,593	3,063,322,662
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,791,124,922	2,347,520,784
元本等合計	4,536,329,515	5,410,843,446
純資産合計	4,536,329,515	5,410,843,446
負債純資産合計	4,552,759,594	5,426,403,349

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	19,728	58,536
有価証券売買等損益	109,993,047	353,203,966
営業収益合計	109,973,319	353,262,502
営業費用		
受託者報酬	357,936	535,384
委託者報酬	9,574,665	14,321,515
その他費用	832,815	703,004
営業費用合計	10,765,416	15,559,903
営業利益又は営業損失（ ）	120,738,735	337,702,599
経常利益又は経常損失（ ）	120,738,735	337,702,599
中間純利益又は中間純損失（ ）	120,738,735	337,702,599
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,875,770	7,073,457
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	928,865,227	1,791,124,922
剰余金増加額又は欠損金減少額	168,935,791	325,854,188
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	168,935,791	325,854,188
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,680,453	100,087,468
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,680,453	100,087,468
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	936,257,600	2,347,520,784

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,745,204,593口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 3,063,322,662口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6525円 (1万口当たり純資産額) (16,525円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7663円 (1万口当たり純資産額) (17,663円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	2,189,321,450円	2,745,204,593円
期中追加設定元本額	816,396,434円	470,837,112円
期中一部解約元本額	260,513,291円	152,719,043円

【キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	159,639,432	157,388,797
親投資信託受益証券	30,794,007,132	34,474,265,832
未収利息	1,530	2,587
流動資産合計	30,953,648,094	34,631,657,216
資産合計	30,953,648,094	34,631,657,216
負債の部		
流動負債		
未払解約金	40,170,152	25,842,204
未払受託者報酬	3,215,717	3,625,038
未払委託者報酬	86,020,365	96,969,739
その他未払費用	851,935	741,195
流動負債合計	130,258,169	127,178,176
負債合計	130,258,169	127,178,176
純資産の部		
元本等		
元本	24,483,523,827	25,519,358,707
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,339,866,098	8,985,120,333
元本等合計	30,823,389,925	34,504,479,040
純資産合計	30,823,389,925	34,504,479,040
負債純資産合計	30,953,648,094	34,631,657,216

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	133,343	371,821
有価証券売買等損益	366,577,412	2,470,258,700
営業収益合計	366,710,755	2,470,630,521
営業費用		
受託者報酬	2,835,118	3,625,038
委託者報酬	75,839,497	96,969,739
その他費用	838,211	741,195
営業費用合計	79,512,826	101,335,972
営業利益又は営業損失（ ）	287,197,929	2,369,294,549
経常利益又は経常損失（ ）	287,197,929	2,369,294,549
中間純利益又は中間純損失（ ）	287,197,929	2,369,294,549
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,132,453	135,488,936
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,180,975,840	6,339,866,098
剰余金増加額又は欠損金減少額	382,861,943	909,542,057
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	382,861,943	909,542,057
剰余金減少額又は欠損金増加額	122,735,704	498,093,435
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	122,735,704	498,093,435
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,732,432,461	8,985,120,333

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 24,483,523,827口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 25,519,358,707口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2589円 (1万口当たり純資産額) (12,589円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3521円 (1万口当たり純資産額) (13,521円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	21,692,707,771円	24,483,523,827円
期中追加設定元本額	5,280,720,464円	2,932,645,051円
期中一部解約元本額	2,489,904,408円	1,896,810,171円

【キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	92,359,190	92,311,120
親投資信託受益証券	16,399,048,409	18,316,295,075
未収利息	885	1,517
流動資産合計	16,491,408,484	18,408,607,712
資産合計	16,491,408,484	18,408,607,712
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,180,830	24,594,153
未払受託者報酬	1,719,867	1,926,198
未払委託者報酬	46,006,196	51,525,832
その他未払費用	807,401	733,050
流動負債合計	66,714,294	78,779,233
負債合計	66,714,294	78,779,233
純資産の部		
元本等		
元本	13,534,732,111	14,053,823,712
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,889,962,079	4,276,004,767
元本等合計	16,424,694,190	18,329,828,479
純資産合計	16,424,694,190	18,329,828,479
負債純資産合計	16,491,408,484	18,408,607,712

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	87,710	207,094
有価証券売買等損益	770,064,451	1,297,246,666
営業収益合計	770,152,161	1,297,453,760
営業費用		
受託者報酬	1,573,234	1,926,198
委託者報酬	42,083,945	51,525,832
その他費用	838,211	733,050
営業費用合計	44,495,390	54,185,080
営業利益又は営業損失（ ）	725,656,771	1,243,268,680
経常利益又は経常損失（ ）	725,656,771	1,243,268,680
中間純利益又は中間純損失（ ）	725,656,771	1,243,268,680
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,736,442	53,390,859
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,245,283,019	2,889,962,079
剰余金増加額又は欠損金減少額	179,155,074	391,268,440
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	179,155,074	391,268,440
剰余金減少額又は欠損金増加額	76,422,345	195,103,573
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	76,422,345	195,103,573
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,066,936,077	4,276,004,767

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 13,534,732,111口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 14,053,823,712口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2135円 (1万口当たり純資産額) (12,135円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3043円 (1万口当たり純資産額) (13,043円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	12,475,594,943円	13,534,732,111円
期中追加設定元本額	3,340,402,327円	1,419,252,199円
期中一部解約元本額	2,281,265,159円	900,160,598円

【キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	128,982,943	114,177,402
親投資信託受益証券	31,386,586,806	36,684,111,705
未収利息	1,236	1,876
流動資産合計	31,515,570,985	36,798,290,983
資産合計	31,515,570,985	36,798,290,983
負債の部		
流動負債		
未払解約金	38,362,424	24,076,943
未払受託者報酬	3,333,530	3,577,559
未払委託者報酬	51,669,509	55,452,055
その他未払費用	866,359	736,308
流動負債合計	94,231,822	83,842,865
負債合計	94,231,822	83,842,865
純資産の部		
元本等		
元本	30,023,878,443	35,626,796,141
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,397,460,720	1,087,651,977
元本等合計	31,421,339,163	36,714,448,118
純資産合計	31,421,339,163	36,714,448,118
負債純資産合計	31,515,570,985	36,798,290,983

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	112,264	294,446
有価証券売買等損益	229,197,775	482,475,101
営業収益合計	229,085,511	482,180,655
営業費用		
受託者報酬	3,031,968	3,577,559
委託者報酬	46,995,454	55,452,055
その他費用	869,343	736,308
営業費用合計	50,896,765	59,765,922
営業利益又は営業損失（ ）	279,982,276	541,946,577
経常利益又は経常損失（ ）	279,982,276	541,946,577
中間純利益又は中間純損失（ ）	279,982,276	541,946,577
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,386,903	2,219,911
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	832,977,323	1,397,460,720
剰余金増加額又は欠損金減少額	78,708,721	289,234,591
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	78,708,721	289,234,591
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,358,393	59,316,668
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,358,393	59,316,668
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	606,732,278	1,087,651,977

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 30,023,878,443口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 35,626,796,141口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0465円 (1万口当たり純資産額) (10,465円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0305円 (1万口当たり純資産額) (10,305円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	25,977,042,798円	30,023,878,443円
期中追加設定元本額	6,240,004,399円	6,872,795,469円
期中一部解約元本額	2,193,168,754円	1,269,877,771円

【キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	132,917,677	126,127,386
親投資信託受益証券	32,088,786,773	35,623,451,221
未収利息	1,274	2,073
流動資産合計	32,221,705,724	35,749,580,680
資産合計	32,221,705,724	35,749,580,680
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,771,082	29,674,773
未払受託者報酬	3,485,627	3,600,498
未払委託者報酬	68,841,067	71,109,808
その他未払費用	866,359	732,869
流動負債合計	98,964,135	105,117,948
負債合計	98,964,135	105,117,948
純資産の部		
元本等		
元本	31,531,631,442	35,453,442,283
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	591,110,147	191,020,449
元本等合計	32,122,741,589	35,644,462,732
純資産合計	32,122,741,589	35,644,462,732
負債純資産合計	32,221,705,724	35,749,580,680

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	140,768	316,551
有価証券売買等損益	364,879,520	395,335,552
営業収益合計	365,020,288	395,019,001
営業費用		
受託者報酬	3,256,349	3,600,498
委託者報酬	64,312,774	71,109,808
その他費用	869,343	732,869
営業費用合計	68,438,466	75,443,175
営業利益又は営業損失（ ）	296,581,822	470,462,176
経常利益又は経常損失（ ）	296,581,822	470,462,176
中間純利益又は中間純損失（ ）	296,581,822	470,462,176
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,596,359	1,742,442
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	149,319,722	591,110,147
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,958,133	106,508,424
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,958,133	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	106,508,424
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,393,451	34,393,504
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	34,393,504
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,393,451	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	136,423,141	191,020,449

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 31,531,631,442口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 35,453,442,283口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0187円 (1万口当たり純資産額) (10,187円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0054円 (1万口当たり純資産額) (10,054円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	29,293,002,016円	31,531,631,442円
期中追加設定元本額	5,831,479,555円	5,718,168,501円
期中一部解約元本額	3,592,850,129円	1,796,357,660円

【キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	403	531
親投資信託受益証券	135,794	142,694
流動資産合計	136,197	143,225
資産合計	136,197	143,225
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	-	2
未払委託者報酬	372	378
その他未払費用	-	2
流動負債合計	372	382
負債合計	372	382
純資産の部		
元本等		
元本	100,000	100,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	35,825	42,843
元本等合計	135,825	142,843
純資産合計	135,825	142,843
負債純資産合計	136,197	143,225

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	5,095	7,400
営業収益合計	5,095	7,400
営業費用		
受託者報酬	1	2
委託者報酬	329	378
その他費用	1	2
営業費用合計	331	382
営業利益又は営業損失（　）	4,764	7,018
経常利益又は経常損失（　）	4,764	7,018
中間純利益又は中間純損失（　）	4,764	7,018
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（　）	21,537	35,825
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	26,301	42,843

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 100,000口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 100,000口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
1.3583円 (13,583円)	1.4284円 (14,284円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	100,000円	100,000円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円

【キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	403	396
親投資信託受益証券	126,614	136,491
流動資産合計	127,017	136,887
資産合計	127,017	136,887
負債の部		
流動負債		
未払委託者報酬	357	365
その他未払費用	-	2
流動負債合計	357	367
負債合計	357	367
純資産の部		
元本等		
元本	100,000	100,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	26,660	36,520
元本等合計	126,660	136,520
純資産合計	126,660	136,520
負債純資産合計	127,017	136,887

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	5,327	10,227
営業収益合計	5,327	10,227
営業費用		
委託者報酬	244	365
その他費用	1	2
営業費用合計	245	367
営業利益又は営業損失（　）	5,082	9,860
経常利益又は経常損失（　）	5,082	9,860
中間純利益又は中間純損失（　）	5,082	9,860
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（　）	14,103	26,660
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	19,185	36,520

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 100,000口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 100,000口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
1.2666円 (12,666円)	1.3652円 (13,652円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	100,000円	100,000円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	66,211,938	74,796,077
親投資信託受益証券	13,075,864,184	13,181,136,477
未収利息	634	1,229
流動資産合計	13,142,076,756	13,255,933,783
資産合計	13,142,076,756	13,255,933,783
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,058,811	13,846,431
未払受託者報酬	1,288,235	1,500,325
未払委託者報酬	40,579,379	47,260,249
その他未払費用	851,935	682,551
流動負債合計	54,778,360	63,289,556
負債合計	54,778,360	63,289,556
純資産の部		
元本等		
元本	9,582,906,859	9,190,347,678
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,504,391,537	4,002,296,549
元本等合計	13,087,298,396	13,192,644,227
純資産合計	13,087,298,396	13,192,644,227
負債純資産合計	13,142,076,756	13,255,933,783

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	59,308	175,355
有価証券売買等損益	39,707,308	735,272,293
営業収益合計	39,648,000	735,447,648
営業費用		
受託者報酬	1,111,685	1,500,325
委託者報酬	35,017,958	47,260,249
その他費用	838,211	682,551
営業費用合計	36,967,854	49,443,125
営業利益又は営業損失（ ）	76,615,854	686,004,523
経常利益又は経常損失（ ）	76,615,854	686,004,523
中間純利益又は中間純損失（ ）	76,615,854	686,004,523
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,366,615	80,478,394
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,359,109,002	3,504,391,537
剰余金増加額又は欠損金減少額	159,036,081	343,077,375
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	159,036,081	343,077,375
剰余金減少額又は欠損金増加額	69,386,297	450,698,492
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	69,386,297	450,698,492
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,378,509,547	4,002,296,549

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 9,582,906,859口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 9,190,347,678口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3657円 (1万口当たり純資産額) (13,657円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4355円 (1万口当たり純資産額) (14,355円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	8,496,402,962円	9,582,906,859円
期中追加設定元本額	2,033,358,975円	830,457,640円
期中一部解約元本額	946,855,078円	1,223,016,821円

【キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	151,116,739	163,835,921
親投資信託受益証券	29,673,048,825	26,481,593,215
未収利息	1,449	2,693
流動資産合計	29,824,167,013	26,645,431,829
資産合計	29,824,167,013	26,645,431,829
負債の部		
流動負債		
未払解約金	32,846,553	46,959,381
未払受託者報酬	3,013,549	3,460,735
未払委託者報酬	80,612,347	92,574,587
その他未払費用	899,380	730,335
流動負債合計	117,371,829	143,725,038
負債合計	117,371,829	143,725,038
純資産の部		
元本等		
元本	21,504,628,646	17,862,974,663
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,202,166,538	8,638,732,128
元本等合計	29,706,795,184	26,501,706,791
純資産合計	29,706,795,184	26,501,706,791
負債純資産合計	29,824,167,013	26,645,431,829

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	127,628	442,431
有価証券売買等損益	389,613,061	2,368,544,390
営業収益合計	389,485,433	2,368,986,821
営業費用		
受託者報酬	2,639,526	3,460,735
委託者報酬	70,607,251	92,574,587
その他費用	890,882	730,335
営業費用合計	74,137,659	96,765,657
営業利益又は営業損失（ ）	463,623,092	2,272,221,164
経常利益又は経常損失（ ）	463,623,092	2,272,221,164
中間純利益又は中間純損失（ ）	463,623,092	2,272,221,164
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,380,527	551,439,884
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,681,802,416	8,202,166,538
剰余金増加額又は欠損金減少額	519,616,111	910,638,822
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	519,616,111	910,638,822
剰余金減少額又は欠損金増加額	203,858,873	2,194,854,512
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	203,858,873	2,194,854,512
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,544,317,089	8,638,732,128

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 21,504,628,646口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 17,862,974,663口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3814円 (1万口当たり純資産額) (13,814円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4836円 (1万口当たり純資産額) (14,836円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	18,740,628,082円	21,504,628,646円
期中追加設定元本額	4,580,990,774円	2,039,623,160円
期中一部解約元本額	1,816,990,210円	5,681,277,143円

【キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	76,118,488	51,818,846
親投資信託受益証券	15,125,320,763	9,348,611,391
未収入金	-	9,000,000
未収利息	729	851
流動資産合計	15,201,439,980	9,409,431,088
資産合計	15,201,439,980	9,409,431,088
負債の部		
流動負債		
未払解約金	29,410,817	14,208,653
未払受託者報酬	1,502,347	1,722,975
未払委託者報酬	23,286,412	26,706,065
その他未払費用	888,450	735,765
流動負債合計	55,088,026	43,373,458
負債合計	55,088,026	43,373,458
純資産の部		
元本等		
元本	12,525,602,270	7,710,968,234
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,620,749,684	1,655,089,396
元本等合計	15,146,351,954	9,366,057,630
純資産合計	15,146,351,954	9,366,057,630
負債純資産合計	15,201,439,980	9,409,431,088

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	72,898	301,624
有価証券売買等損益	491,434,667	132,290,628
営業収益合計	491,361,769	132,592,252
営業費用		
受託者報酬	1,753,624	1,722,975
委託者報酬	27,181,184	26,706,065
その他費用	896,312	735,765
営業費用合計	29,831,120	29,164,805
営業利益又は営業損失（ ）	521,192,889	103,427,447
経常利益又は経常損失（ ）	521,192,889	103,427,447
中間純利益又は中間純損失（ ）	521,192,889	103,427,447
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,061,987	77,108,424
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,669,241,391	2,620,749,684
剰余金増加額又は欠損金減少額	177,603,017	493,734,822
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	177,603,017	493,734,822
剰余金減少額又は欠損金増加額	63,844,523	1,485,714,133
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,844,523	1,485,714,133
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,271,868,983	1,655,089,396

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 12,525,602,270口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 7,710,968,234口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2092円 (1万口当たり純資産額) (12,092円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2146円 (1万口当たり純資産額) (12,146円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	13,908,208,371円	12,525,602,270円
期中追加設定元本額	3,812,565,331円	2,236,275,723円
期中一部解約元本額	5,195,171,432円	7,050,909,759円

【キャピタル・グローバル中期債ファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,318,347	3,285,543
親投資信託受益証券	1,238,214,736	1,087,468,453
未収利息	41	54
流動資産合計	1,242,533,124	1,090,754,050
資産合計	1,242,533,124	1,090,754,050
負債の部		
流動負債		
未払解約金	765,978	315,395
未払受託者報酬	127,839	130,107
未払委託者報酬	1,981,432	2,016,465
その他未払費用	290,478	295,624
流動負債合計	3,165,727	2,757,591
負債合計	3,165,727	2,757,591
純資産の部		
元本等		
元本	1,010,921,246	876,360,358
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	228,446,151	211,636,101
元本等合計	1,239,367,397	1,087,996,459
純資産合計	1,239,367,397	1,087,996,459
負債純資産合計	1,242,533,124	1,090,754,050

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	4,905	12,916
有価証券売買等損益	46,291,195	17,253,717
営業収益合計	46,286,290	17,266,633
営業費用		
受託者報酬	127,527	130,107
委託者報酬	1,976,614	2,016,465
その他費用	289,778	295,624
営業費用合計	2,393,919	2,442,196
営業利益又は営業損失（ ）	48,680,209	14,824,437
経常利益又は経常損失（ ）	48,680,209	14,824,437
中間純利益又は中間純損失（ ）	48,680,209	14,824,437
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,150,229	1,509,040
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	153,658,858	228,446,151
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,835,603	10,223,740
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,835,603	10,223,740
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,075,938	40,349,187
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,075,938	40,349,187
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	93,888,543	211,636,101

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,010,921,246口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 876,360,358口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2260円 (1万口当たり純資産額) (12,260円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2415円 (1万口当たり純資産額) (12,415円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	1,082,663,490円	1,010,921,246円
期中追加設定元本額	142,440,183円	43,966,248円
期中一部解約元本額	214,182,427円	178,527,136円

【キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	136,614,704	130,783,996
親投資信託受益証券	26,022,578,218	33,247,180,976
未収利息	1,310	2,149
流動資産合計	26,159,194,232	33,377,967,121
資産合計	26,159,194,232	33,377,967,121
負債の部		
流動負債		
未払解約金	36,556,373	17,948,198
未払受託者報酬	2,588,866	2,989,294
未払委託者報酬	69,252,109	79,963,584
その他未払費用	887,274	675,130
流動負債合計	109,284,622	101,576,206
負債合計	109,284,622	101,576,206
純資産の部		
元本等		
元本	19,714,765,140	24,497,385,638
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,335,144,470	8,779,005,277
元本等合計	26,049,909,610	33,276,390,915
純資産合計	26,049,909,610	33,276,390,915
負債純資産合計	26,159,194,232	33,377,967,121

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	111,777	312,023
有価証券売買等損益	733,722,210	814,602,758
営業収益合計	733,610,433	814,914,781
営業費用		
受託者報酬	2,274,414	2,989,294
委託者報酬	60,840,489	79,963,584
その他費用	900,656	675,130
営業費用合計	64,015,559	83,628,008
営業利益又は営業損失（　）	797,625,992	731,286,773
経常利益又は経常損失（　）	797,625,992	731,286,773
中間純利益又は中間純損失（　）	797,625,992	731,286,773
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	16,375,337	45,939,174
期首剰余金又は期首欠損金（　）	3,286,194,620	6,335,144,470
剰余金増加額又は欠損金減少額	338,799,068	2,245,854,325
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	338,799,068	2,245,854,325
剰余金減少額又は欠損金増加額	145,180,411	487,341,117
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	145,180,411	487,341,117
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	2,698,562,622	8,779,005,277

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 19,714,765,140口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 24,497,385,638口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3213円 (1万口当たり純資産額) (13,213円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3584円 (1万口当たり純資産額) (13,584円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年11月20日現在	第4期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第3期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	第4期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
期首元本額	17,098,961,431円	19,714,765,140円
期中追加設定元本額	4,339,804,505円	6,292,394,471円
期中一部解約元本額	1,724,000,796円	1,509,773,973円

（参考）

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における各マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・ニューワールド・ファンドF」は、「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	69,716,248
投資信託受益証券	8,933,912
投資証券	60,733,541,266
未収入金	60,000,000
未収利息	1,146
流動資産合計	60,872,192,572
資産合計	60,872,192,572
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	18,233,699,859
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	42,628,492,713
元本等合計	60,862,192,572
純資産合計	60,862,192,572
負債純資産合計	60,872,192,572

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	18,233,699,859口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.3379円 (1万口当たり純資産額) (33,379円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	13,268,392,020円
同計算期間の追加設定元本額	5,364,433,776円
同計算期間の一部解約元本額	399,125,937円
計算日の元本額	18,233,699,859円
元本額の内訳	
キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）	7,974,123,836円
キャピタル・ニューワールド・ファンドF	10,259,576,023円

キャピタル・ニューエコノミー・マザーファンド

「キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF」は、「キャピタル・ニューエコノミー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	698,952
コール・ローン	53,342,629
投資信託受益証券	9,946
投資証券	30,492,735,773
未収入金	50,000,000
未収利息	876
流動資産合計	30,596,788,176
資産合計	30,596,788,176
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	13,299,671,628
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	17,287,116,548
元本等合計	30,586,788,176
純資産合計	30,586,788,176
負債純資産合計	30,596,788,176

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	13,299,671,628口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.2998円 (1万口当たり純資産額) (22,998円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	7,750,966,439円
同計算期間の追加設定元本額	5,578,513,844円
同計算期間の一部解約元本額	29,808,655円
計算日の元本額	13,299,671,628円
元本額の内訳	
キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF	13,299,671,628円

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・マザーファンド

「キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF」は、「キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	81,496,725
投資信託受益証券	1,000
投資証券	51,418,104,157
未収入金	70,000,000
未収利息	1,339
流動資産合計	51,569,603,221
資産合計	51,569,603,221
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	27,101,775,546
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	24,457,827,675
元本等合計	51,559,603,221
純資産合計	51,559,603,221
負債純資産合計	51,569,603,221

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	27,101,775,546口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.9024円 (1万口当たり純資産額) (19,024円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	24,672,764,685円
同計算期間の追加設定元本額	5,059,683,095円
同計算期間の一部解約元本額	2,630,672,234円
計算日の元本額	27,101,775,546円
元本額の内訳	
キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF	27,101,775,546円

キャピタル・AMCAPマザーファンド

「キャピタル・AMCAPファンドF」は、「キャピタル・AMCAPマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,767,790
投資信託受益証券	1,000
投資証券	5,369,351,110

未収入金	21,000,000
未収利息	177
流動資産合計	5,401,120,077
資産合計	5,401,120,077
負債の部	
流動負債	
未払金	3,000,000
流動負債合計	3,000,000
負債合計	3,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,993,154,633
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,404,965,444
元本等合計	5,398,120,077
純資産合計	5,398,120,077
負債純資産合計	5,401,120,077

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	2,993,154,633口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.8035円 (1万口当たり純資産額) (18,035円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	2,691,340,281円
同計算期間の追加設定元本額	353,272,776円
同計算期間の一部解約元本額	51,458,424円
計算日の元本額	2,993,154,633円
元本額の内訳	
キャピタル・AMCAPファンドF	2,993,154,633円

キャピタル・アメリカン・バランス・マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル・アメリカン・バランス・マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	61,228,637
投資信託受益証券	1,000
投資証券	34,403,301,524
未収入金	20,000,000
未収利息	1,006
流動資産合計	34,484,532,167
資産合計	34,484,532,167
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	25,172,884,872
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,301,647,295
元本等合計	34,474,532,167
純資産合計	34,474,532,167
負債純資産合計	34,484,532,167

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	25,172,884,872口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3695円 (1万口当たり純資産額) (13,695円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	24,226,266,330円
同計算期間の追加設定元本額	2,007,874,972円
同計算期間の一部解約元本額	1,061,256,430円
計算日の元本額	25,172,884,872円
元本額の内訳	
キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）	25,172,884,872円

キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	34,671,265
投資信託受益証券	1,000
投資証券	18,652,765,858
未収入金	10,400,000
未収利息	569
流動資産合計	18,697,838,692
資産合計	18,697,838,692
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	14,076,842,059
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,620,996,633
元本等合計	18,697,838,692
純資産合計	18,697,838,692
負債純資産合計	18,697,838,692

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

投資証券

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	14,076,842,059口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3283円 (1万口当たり純資産額) (13,283円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	13,527,644,892円
同計算期間の追加設定元本額	867,745,793円
同計算期間の一部解約元本額	318,548,626円
計算日の元本額	14,076,842,059円
元本額の内訳	
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）	13,789,275,823円
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）	287,566,236円

キャピタル・グローバル投資適格社債マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・グローバル投資適格社債マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2026年5月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	77,563,424
投資信託受益証券	1,000
投資証券	36,605,943,608
未収入金	20,000,000
未収利息	1,275
流動資産合計	36,703,509,307
資産合計	36,703,509,307
負債の部	
流動負債	
未払金	20,000,000
流動負債合計	20,000,000

負債合計	20,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	35,202,103,162
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,481,406,145
元本等合計	36,683,509,307
純資産合計	36,683,509,307
負債純資産合計	36,703,509,307

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	35,202,103,162口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0421円 (1万口当たり純資産額) (10,421円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	29,710,892,471円
同計算期間の追加設定元本額	5,795,822,298円
同計算期間の一部解約元本額	304,611,607円
計算日の元本額	35,202,103,162円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）	35,202,103,162円

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの投資対象であります「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」は、2026年2月24日付で「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（限定為替ヘッジ）」へ名称変更いたしました。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	898,838
コール・ローン	65,177,460
投資信託受益証券	1,000
投資証券	35,537,903,182
未収入金	30,000,000
未収利息	1,071
流動資産合計	35,633,981,551
資産合計	35,633,981,551
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	34,976,388,043
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	647,593,508
元本等合計	35,623,981,551
純資産合計	35,623,981,551
負債純資産合計	35,633,981,551

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	34,976,388,043口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0185円 (10,185円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	31,163,238,587円
同計算期間の追加設定元本額	4,416,611,186円
同計算期間の一部解約元本額	603,461,730円
計算日の元本額	34,976,388,043円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）	34,976,388,043円

キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	40,556,254
投資信託受益証券	599,226
投資証券	50,638,968,217
未収入金	100,000,000
未収利息	666
流動資産合計	50,780,124,363
資産合計	50,780,124,363
負債の部	
流動負債	
未払解約金	40,000,000
流動負債合計	40,000,000
負債合計	40,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	23,276,730,888
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	27,463,393,475
元本等合計	50,740,124,363
純資産合計	50,740,124,363
負債純資産合計	50,780,124,363

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	23,276,730,888口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.1799円 (21,799円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	24,272,483,799円
同計算期間の追加設定元本額	630,366,835円
同計算期間の一部解約元本額	1,626,119,746円
計算日の元本額	23,276,730,888円
元本額の内訳	
キャピタル世界株式ファンドN F（限定為替ヘッジ）	14,158,814,595円
キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）	9,117,850,834円
キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）	65,459円

キャピタル世界配当成長マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル世界配当成長マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2026年5月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	186
投資信託受益証券	1,000
投資証券	135,304
流動資産合計	136,490
資産合計	136,490
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	98,678

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	37,812
元本等合計	136,490
純資産合計	136,490
負債純資産合計	136,490

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	98,678口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3832円 (1万口当たり純資産額) (13,832円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	98,933円
同計算期間の追加設定元本額	- 円
同計算期間の一部解約元本額	255円
計算日の元本額	98,678円
元本額の内訳	
キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）	98,678円

キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF」は、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,466,582
投資信託受益証券	833,788
投資証券	14,680,180,518
未収入金	10,000,000
未収利息	204
流動資産合計	14,703,481,092
資産合計	14,703,481,092
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	5,452,159,885
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,251,321,207
元本等合計	14,703,481,092
純資産合計	14,703,481,092
負債純資産合計	14,703,481,092

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	5,452,159,885口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.6968円 (1万口当たり純資産額) (26,968円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	5,700,390,592円
同計算期間の追加設定元本額	261,596,231円

同計算期間の一部解約元本額	509,826,938円
計算日の元本額	5,452,159,885円
元本額の内訳	
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）	472,991,319円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）	91,473,343円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF	4,887,695,223円

キャピタル・グローバル・アロケーション・マザーファンド

「キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF」は、「キャピタル・グローバル・アロケーション・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	90,113,614
投資信託受益証券	1,000
投資証券	26,421,135,292
未収入金	20,000,000
未収利息	1,481
流動資産合計	26,531,251,387
資産合計	26,531,251,387
負債の部	
流動負債	
未払金	50,000,000
流動負債合計	50,000,000
負債合計	50,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	17,558,409,505
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,922,841,882
元本等合計	26,481,251,387
純資産合計	26,481,251,387
負債純資産合計	26,531,251,387

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	17,558,409,505口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.5082円 (1万口当たり純資産額) (15,082円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
----	--------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	21,198,063,170円
同計算期間の追加設定元本額	1,205,305,319円
同計算期間の一部解約元本額	4,844,958,984円
計算日の元本額	17,558,409,505円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF	17,558,409,505円

キャピタル・グローバル・ボンド・マザーファンド

「キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF」は、「キャピタル・グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	30,373,538
投資信託受益証券	1,000
投資証券	9,333,562,149
未収利息	499
流動資産合計	9,363,937,186
資産合計	9,363,937,186
負債の部	
流動負債	
未払金	6,000,000
未払解約金	9,000,000
流動負債合計	15,000,000
負債合計	15,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	7,611,636,046
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,737,301,140
元本等合計	9,348,937,186
純資産合計	9,348,937,186
負債純資産合計	9,363,937,186

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	7,611,636,046口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2282円 (1万口当たり純資産額) (12,282円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	12,392,724,919円
同計算期間の追加設定元本額	1,735,580,765円
同計算期間の一部解約元本額	6,516,669,638円
計算日の元本額	7,611,636,046円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF	7,611,636,046円

キャピタル・グローバル中期債マザーファンド

「キャピタル・グローバル中期債ファンドF」は、「キャピタル・グローバル中期債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2026年5月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,716,407
投資信託受益証券	1,000
投資証券	1,083,770,121
未収入金	2,000,000
未収利息	28

流動資産合計	1,087,487,556
資産合計	1,087,487,556
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	866,301,644
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	221,185,912
元本等合計	1,087,487,556
純資産合計	1,087,487,556
負債純資産合計	1,087,487,556

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	866,301,644口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2553円 (1万口当たり純資産額) (12,553円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	1,000,982,002円
同計算期間の追加設定元本額	30,478,229円
同計算期間の一部解約元本額	165,158,587円
計算日の元本額	866,301,644円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル中期債ファンドF	866,301,644円

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF」は、「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	163,193,217
投資信託受益証券	5,002
投資証券	55,247,545,709
未収利息	2,682
流動資産合計	55,410,746,610
資産合計	55,410,746,610
負債の部	
流動負債	
未払金	80,000,000
流動負債合計	80,000,000
負債合計	80,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	36,595,368,348
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	18,735,378,262
元本等合計	55,330,746,610
純資産合計	55,330,746,610
負債純資産合計	55,410,746,610

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	36,595,368,348口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.5120円 (1万口当たり純資産額) (15,120円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	29,258,063,557円
同計算期間の追加設定元本額	8,098,194,222円
同計算期間の一部解約元本額	760,889,431円
計算日の元本額	36,595,368,348円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）	14,606,492,041円
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF	21,988,876,307円

監査意見の対象外となる実質投資対象ファンドの全銘柄に関する情報は、キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページに掲載しています。当該情報は、次の閲覧方法でご覧いただけます。

< 閲覧方法 >

キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）にアクセス

→「ファンド一覧」等からファンドの名称を選択

→「（参考）実質投資先ファンドの全銘柄に関する情報」を選択

キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・ニューワールド・ファンドF」は、「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	69,716,248
投資信託受益証券	8,933,912
投資証券	60,733,541,266
未収入金	60,000,000
未収利息	1,146
流動資産合計	60,872,192,572
資産合計	60,872,192,572
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	18,233,699,859
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	42,628,492,713
元本等合計	60,862,192,572
純資産合計	60,862,192,572
負債純資産合計	60,872,192,572

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	18,233,699,859口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.3379円 (1万口当たり純資産額) (33,379円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	13,268,392,020円
同計算期間の追加設定元本額	5,364,433,776円
同計算期間の一部解約元本額	399,125,937円
計算日の元本額	18,233,699,859円
元本額の内訳	
キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）	7,974,123,836円
キャピタル・ニューワールド・ファンドF	10,259,576,023円

キャピタル・ニューエコノミー・マザーファンド

「キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF」は、「キャピタル・ニューエコノミー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	698,952
コール・ローン	53,342,629
投資信託受益証券	9,946
投資証券	30,492,735,773
未収入金	50,000,000
未収利息	876

2026年5月20日現在

流動資産合計	30,596,788,176
資産合計	30,596,788,176
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	13,299,671,628
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	17,287,116,548
元本等合計	30,586,788,176
純資産合計	30,586,788,176
負債純資産合計	30,596,788,176

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	13,299,671,628口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.2998円 (1万口当たり純資産額) (22,998円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	7,750,966,439円
同計算期間の追加設定元本額	5,578,513,844円
同計算期間の一部解約元本額	29,808,655円
計算日の元本額	13,299,671,628円
元本額の内訳	
キャピタル・ニューエコノミー・ファンドF	13,299,671,628円

キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・マザーファンド

「キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF」は、「キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	81,496,725
投資信託受益証券	1,000
投資証券	51,418,104,157
未収入金	70,000,000
未収利息	1,339
流動資産合計	51,569,603,221
資産合計	51,569,603,221
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	27,101,775,546
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	24,457,827,675
元本等合計	51,559,603,221
純資産合計	51,559,603,221
負債純資産合計	51,569,603,221

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	27,101,775,546口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.9024円 (1万口当たり純資産額) (19,024円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	24,672,764,685円
同計算期間の追加設定元本額	5,059,683,095円
同計算期間の一部解約元本額	2,630,672,234円
計算日の元本額	27,101,775,546円
元本額の内訳	
キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドF	27,101,775,546円

キャピタル・AMCAPマザーファンド

「キャピタル・AMCAPファンドF」は、「キャピタル・AMCAPマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,767,790
投資信託受益証券	1,000
投資証券	5,369,351,110
未収入金	21,000,000
未収利息	177
流動資産合計	5,401,120,077
資産合計	5,401,120,077
負債の部	
流動負債	
未払金	3,000,000
流動負債合計	3,000,000
負債合計	3,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,993,154,633
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,404,965,444
元本等合計	5,398,120,077
純資産合計	5,398,120,077
負債純資産合計	5,401,120,077

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	2,993,154,633口

項目	2026年5月20日現在
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.8035円 (1万口当たり純資産額) (18,035円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	2,691,340,281円
同計算期間の追加設定元本額	353,272,776円
同計算期間の一部解約元本額	51,458,424円
計算日の元本額	2,993,154,633円
元本額の内訳	
キャピタル・AMCAPファンドF	2,993,154,633円

キャピタル・アメリカン・バランス・マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル・アメリカン・バランス・マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2026年5月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	61,228,637
投資信託受益証券	1,000
投資証券	34,403,301,524
未収入金	20,000,000
未収利息	1,006
流動資産合計	34,484,532,167
資産合計	34,484,532,167
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	25,172,884,872
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,301,647,295

2026年5月20日現在

元本等合計	34,474,532,167
純資産合計	34,474,532,167
負債純資産合計	34,484,532,167

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	25,172,884,872口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3695円 (1万口当たり純資産額) (13,695円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	24,226,266,330円
同計算期間の追加設定元本額	2,007,874,972円
同計算期間の一部解約元本額	1,061,256,430円
計算日の元本額	25,172,884,872円
元本額の内訳	
キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）	25,172,884,872円

キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・インカム・ビルダー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	34,671,265
投資信託受益証券	1,000

2026年5月20日現在

投資証券	18,652,765,858
未収入金	10,400,000
未収利息	569
流動資産合計	18,697,838,692
資産合計	18,697,838,692
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	14,076,842,059
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,620,996,633
元本等合計	18,697,838,692
純資産合計	18,697,838,692
負債純資産合計	18,697,838,692

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	14,076,842,059口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3283円 (1万口当たり純資産額) (13,283円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	13,527,644,892円
同計算期間の追加設定元本額	867,745,793円
同計算期間の一部解約元本額	318,548,626円
計算日の元本額	14,076,842,059円
元本額の内訳	
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）	13,789,275,823円

項目	2026年5月20日現在
キャピタル・インカム・ビルダー・ファンド（米ドル売り円買い）	287,566,236円

キャピタル・グローバル投資適格社債マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・グローバル投資適格社債マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

(単位：円)	
2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	77,563,424
投資信託受益証券	1,000
投資証券	36,605,943,608
未収入金	20,000,000
未収利息	1,275
流動資産合計	36,703,509,307
資産合計	36,703,509,307
負債の部	
流動負債	
未払金	20,000,000
流動負債合計	20,000,000
負債合計	20,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	35,202,103,162
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,481,406,145
元本等合計	36,683,509,307
純資産合計	36,683,509,307
負債純資産合計	36,703,509,307

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	35,202,103,162口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0421円 (1万口当たり純資産額) (10,421円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

項目	2026年5月20日現在
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	29,710,892,471円
同計算期間の追加設定元本額	5,795,822,298円
同計算期間の一部解約元本額	304,611,607円
計算日の元本額	35,202,103,162円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）	35,202,103,162円

キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの投資対象であります「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」は、2026年2月24日付で「キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・マザーファンド（限定為替ヘッジ）」へ名称変更いたしました。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	898,838
コール・ローン	65,177,460
投資信託受益証券	1,000
投資証券	35,537,903,182
未収入金	30,000,000
未収利息	1,071
流動資産合計	35,633,981,551
資産合計	35,633,981,551
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000,000
流動負債合計	10,000,000
負債合計	10,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	34,976,388,043
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	647,593,508
元本等合計	35,623,981,551
純資産合計	35,623,981,551
負債純資産合計	35,633,981,551

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
-----------------	----------

	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	34,976,388,043口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0185円 (1万口当たり純資産額) (10,185円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	31,163,238,587円
同計算期間の追加設定元本額	4,416,611,186円
同計算期間の一部解約元本額	603,461,730円
計算日の元本額	34,976,388,043円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）	34,976,388,043円

キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	40,556,254
投資信託受益証券	599,226
投資証券	50,638,968,217
未収入金	100,000,000
未収利息	666
流動資産合計	50,780,124,363
資産合計	50,780,124,363
負債の部	
流動負債	
未払解約金	40,000,000

2026年5月20日現在

流動負債合計	40,000,000
負債合計	40,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	23,276,730,888
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	27,463,393,475
元本等合計	50,740,124,363
純資産合計	50,740,124,363
負債純資産合計	50,780,124,363

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	23,276,730,888口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.1799円 (1万口当たり純資産額) (21,799円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	24,272,483,799円
同計算期間の追加設定元本額	630,366,835円
同計算期間の一部解約元本額	1,626,119,746円
計算日の元本額	23,276,730,888円
元本額の内訳	
キャピタル世界株式ファンドN F（限定為替ヘッジ）	14,158,814,595円
キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）	9,117,850,834円
キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）	65,459円

キャピタル世界配当成長マザーファンド（限定為替ヘッジ）

「キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）」は、「キャピタル世界配当成長マザーファンド（限定為替ヘッジ）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信

託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	186
投資信託受益証券	1,000
投資証券	135,304
流動資産合計	136,490
資産合計	136,490
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	98,678
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	37,812
元本等合計	136,490
純資産合計	136,490
負債純資産合計	136,490

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	98,678口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3832円 (1万口当たり純資産額) (13,832円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	98,933円
同計算期間の追加設定元本額	- 円
同計算期間の一部解約元本額	255円
計算日の元本額	98,678円
元本額の内訳	
キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）	98,678円

キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF」は、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,466,582
投資信託受益証券	833,788
投資証券	14,680,180,518
未収入金	10,000,000
未収利息	204
流動資産合計	14,703,481,092
資産合計	14,703,481,092
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	5,452,159,885
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,251,321,207
元本等合計	14,703,481,092
純資産合計	14,703,481,092
負債純資産合計	14,703,481,092

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	5,452,159,885口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.6968円 (1万口当たり純資産額) (26,968円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

	(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	5,700,390,592円
同計算期間の追加設定元本額	261,596,231円
同計算期間の一部解約元本額	509,826,938円
計算日の元本額	5,452,159,885円
元本額の内訳	
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）	472,991,319円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）	91,473,343円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF	4,887,695,223円

キャピタル・グローバル・アロケーション・マザーファンド

「キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF」は、「キャピタル・グローバル・アロケーション・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	90,113,614
投資信託受益証券	1,000
投資証券	26,421,135,292
未収入金	20,000,000
未収利息	1,481
流動資産合計	26,531,251,387
資産合計	26,531,251,387
負債の部	
流動負債	
未払金	50,000,000
流動負債合計	50,000,000
負債合計	50,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	17,558,409,505
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,922,841,882
元本等合計	26,481,251,387
純資産合計	26,481,251,387
負債純資産合計	26,531,251,387

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
--	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	17,558,409,505口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.5082円 (1万口当たり純資産額) (15,082円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	21,198,063,170円
同計算期間の追加設定元本額	1,205,305,319円
同計算期間の一部解約元本額	4,844,958,984円
計算日の元本額	17,558,409,505円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドF	17,558,409,505円

キャピタル・グローバル・ボンド・マザーファンド

「キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF」は、「キャピタル・グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2026年5月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	30,373,538
投資信託受益証券	1,000
投資証券	9,333,562,149
未収利息	499
流動資産合計	9,363,937,186
資産合計	9,363,937,186
負債の部	
流動負債	
未払金	6,000,000
未払解約金	9,000,000
流動負債合計	15,000,000
負債合計	15,000,000

2026年5月20日現在

純資産の部	
元本等	
元本	7,611,636,046
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,737,301,140
元本等合計	9,348,937,186
純資産合計	9,348,937,186
負債純資産合計	9,363,937,186

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	7,611,636,046口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2282円 (1万口当たり純資産額) (12,282円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	12,392,724,919円
同計算期間の追加設定元本額	1,735,580,765円
同計算期間の一部解約元本額	6,516,669,638円
計算日の元本額	7,611,636,046円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドF	7,611,636,046円

キャピタル・グローバル中期債マザーファンド

「キャピタル・グローバル中期債ファンドF」は、「キャピタル・グローバル中期債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,716,407
投資信託受益証券	1,000
投資証券	1,083,770,121
未収入金	2,000,000
未収利息	28
流動資産合計	1,087,487,556
資産合計	1,087,487,556
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	866,301,644
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	221,185,912
元本等合計	1,087,487,556
純資産合計	1,087,487,556
負債純資産合計	1,087,487,556

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	866,301,644口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2553円 (1万口当たり純資産額) (12,553円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	1,000,982,002円

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の追加設定元本額	30,478,229円
同計算期間の一部解約元本額	165,158,587円
計算日の元本額	866,301,644円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル中期債ファンドF	866,301,644円

キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF」は、「キャピタル・グローバル・ハイインカム債券マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	163,193,217
投資信託受益証券	5,002
投資証券	55,247,545,709
未収利息	2,682
流動資産合計	55,410,746,610
資産合計	55,410,746,610
負債の部	
流動負債	
未払金	80,000,000
流動負債合計	80,000,000
負債合計	80,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	36,595,368,348
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	18,735,378,262
元本等合計	55,330,746,610
純資産合計	55,330,746,610
負債純資産合計	55,410,746,610

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	36,595,368,348口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.5120円 (1万口当たり純資産額) (15,120円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

項目	2026年5月20日現在
	(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2026年5月20日現在
同計算期間の期首元本額	29,258,063,557円
同計算期間の追加設定元本額	8,098,194,222円
同計算期間の一部解約元本額	760,889,431円
計算日の元本額	36,595,368,348円
元本額の内訳	
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドBコース（成長型／為替ヘッジなし）	14,606,492,041円
キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドF	21,988,876,307円

監査意見の対象外となる実質投資対象ファンドの全銘柄に関する情報は、キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページに掲載しています。当該情報は、次の閲覧方法でご覧いただけます。

< 閲覧方法 >

キャピタル・インターナショナル株式会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）にアクセス

→ 「ファンド一覧」等からファンドの名称を選択

→ 「（参考）実質投資先ファンドの全銘柄に関する情報」を選択

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2026年６月30日現在	4億5,000万円
発行可能株式総数	7万5,000株
発行済株式総数	5万6,400株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2026年６月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	60	3,782,105
合計	60	3,782,105

（３）【その他】

（１）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。また、訴訟はありません。

（３）事業譲渡および事業譲受

2008年７月に、キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業を譲受けしました。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期中間会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2024年6月30日現在)		当事業年度 (2025年6月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)					
・流動資産					
1.現金・預金			2,756		4,535
2.前払費用			107		91
3.未収入金	*2		2,383		2,691
4.未収委託者報酬			7,150		8,720
5.未収運用受託報酬			374		304
6.立替金			22		12
7.短期差入保証金			-		5
流動資産計			12,794		16,361
・固定資産					
1.有形固定資産			2,421		2,231
建物	*1	1,650		1,546	
器具備品	*1	771		684	
2.投資その他の資産			769		881
(1)投資有価証券		0		0	
(2)保険積立金		14		14	
(3)長期差入保証金		411		401	
(4)繰延税金資産		342		464	
固定資産計			3,190		3,113
資産合計			15,985		19,474
(負債の部)					
・流動負債					

1. 預り金			82		98
2. 未払金			6,572		8,101
(1) 未払手数料		4,461		5,431	
(2) その他未払金	*2	2,111		2,669	
3. 未払費用			334		243
4. 未払法人税等			333		482
5. 未払消費税等			178		769
6. 賞与引当金			229		224
7. 役員賞与引当金			49		60
流動負債計			7,780		9,979
. 固定負債					
1. 長期未払費用			11		-
2. 退職給付引当金			2,074		2,193
3. 役員退職慰労引当金			24		30
4. 資産除去債務			361		380
固定負債計			2,471		2,604
負債合計			10,252		12,584
(純資産の部)					
. 株主資本					
1. 資本金			450		450
2. 資本剰余金			582		582
資本準備金		582		582	
3. 利益剰余金			4,700		5,857
その他利益剰余金		4,700		5,857	
繰越利益剰余金		4,700		5,857	
株主資本計			5,733		6,889
純資産合計			5,733		6,889
負債・純資産合計			15,985		19,474

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)		当事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
. 営業収益					
1. 委託者報酬			17,924		25,339
2. 運用受託報酬			1,600		1,555
3. その他営業収益	*1*2		15,204		19,086
営業収益計			34,729		45,982
. 営業費用					
1. 支払手数料	*1*2		27,053		37,520
2. 広告宣伝費			187		369
3. 調査費			652		758
4. 営業雑経費			119		130
(1) 通信費		18		18	
(2) 印刷費		86		96	

(3)協会費		14		16	
営業費用計			28,013		38,779
.一般管理費					
1.給料			3,002		2,798
(1)役員報酬		93		115	
(2)給料・手当		1,630		1,550	
(3)賞与		998		847	
(4)賞与引当金繰入額		229		224	
(5)役員賞与引当金繰入額		49		60	
2.交際費			54		71
3.寄付金			0		11
4.旅費交通費			124		208
5.租税公課			91		94
6.不動産賃借料			516		429
7.退職給付費用			263		309
8.役員退職慰労引当金繰入額			6		6
9.固定資産減価償却費			192		212
10.器具備品賃借料			9		8
11.消耗品費			37		11
12.事務委託費			131		134
13.採用費			27		87
14.福利厚生費			339		355
15.共通発生経費負担額			620		827
16.諸経費			12		11
一般管理費計			5,431		5,580
営業利益			1,285		1,623
.営業外収益					
1.受取利息及び配当金			4		5
2.為替差益			-		64
営業外収益計			4		69
.営業外費用					
1.為替差損			51		-
営業外費用計			51		-
経常利益			1,237		1,692
.特別利益					
1.固定資産売却益			5		0
特別利益計			5		0
.特別損失					
1.固定資産除却損			8		7
特別損失計			8		7
税引前当期純利益			1,234		1,686
法人税、住民税及び事業税			411		650
法人税等調整額			51		121
当期純利益			771		1,156

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年7月1日　至2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961
当期変動額							
当期純利益				771	771	771	771
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	771	771	771	771
当期末残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733

当事業年度（自2024年7月1日　至2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733
当期変動額							
当期純利益				1,156	1,156	1,156	1,156
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,156	1,156	1,156	1,156
当期末残高	450	582	582	5,857	5,857	6,889	6,889

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[未適用の会計基準等]

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準運用指針第33号 2024年9月13日）等
(1)概要
借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
(2)適用予定日
2028年6月期の期首より適用します。
(3)当該会計基準等の適用による影響
影響額については、現時点において評価中であります。

[会計上の見積りの変更]

1. 資産除去債務の見積りの変更
現在の事務所の建物賃貸借契約に定められている原状回復義務として計上している資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。これにより2025年6月時点の固定負債に含まれる資産除去債務は380百万円となりました。従来の方と比べて増加した当事業年度の減価償却費は0百万円であります。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2024年6月30日現在)	当事業年度 (2025年6月30日現在)
*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物 112百万円 器具備品 126百万円	*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物 232百万円 器具備品 200百万円
*2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金 2,383百万円 その他未払金 2,091百万円	*2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金 2,691百万円 その他未払金 2,620百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	当事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)
-------------------------------------	-------------------------------------

*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2. 関係会社との取引 その他営業収益 15,204百万円 支払手数料 14,356百万円	*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2. 関係会社との取引 その他営業収益 19,086百万円 支払手数料 19,556百万円
--	--

(株主資本等変動計算書関係)

株主資本等変動計算書(附録)

前事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)					当事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	56,400	-	-	56,400	普通 株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

前事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	当事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)																		
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>468</td><td>百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>78</td><td>百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>546</td><td>百万円</td></tr></table>	1年以内	468	百万円	1年超	78	百万円	合計	546	百万円	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>468</td><td>百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>-</td><td>百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>468</td><td>百万円</td></tr></table>	1年以内	468	百万円	1年超	-	百万円	合計	468	百万円
1年以内	468	百万円																	
1年超	78	百万円																	
合計	546	百万円																	
1年以内	468	百万円																	
1年超	-	百万円																	
合計	468	百万円																	

[金融商品関係]

前事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	当事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)
-----------------------------------	-----------------------------------

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

ります。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ります。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (百万 円)	時価 (百万 円)	差額 (百万 円)
長期差入 保証金	411	340	71

(注1) 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入 保証金	-	340	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であり

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (百万 円)	時価 (百万 円)	差額 (百万 円)
長期差入 保証金	401	320	81

(注1) 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入 保証金	-	320	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入保証金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定

ます。

は、5年超であります。

[有価証券関係]

前事業年度 (2024年6月30日現在)				当事業年度 (2025年6月30日現在)			
1. その他有価証券(2024年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				1. その他有価証券(2025年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
種類	貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	種類	貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価 証券（証券 投資信託）	0	0	-	その他有価 証券（証券 投資信託）	0	0	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)				2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2024年7月1日 至2025年6月30日) 該当事項はございません。			
種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)				
その他有価 証券（証券 投資信託）	2	0	0				

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	当事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[退職給付関係]

前事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	当事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,954	百万円
退職給付費用	263	百万円
退職給付の支払額	119	百万円
確定拠出年金制度への拠出額	24	百万円
退職給付引当金の期末残高	<u>2,074</u>	百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 263百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度24百万円であります。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	2,074	百万円
退職給付費用	309	百万円
退職給付の支払額	161	百万円
確定拠出年金制度への拠出額	29	百万円
退職給付引当金の期末残高	<u>2,193</u>	百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 309百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度29百万円であります。

[税効果会計関係]

前事業年度 (2024年6月30日現在)	当事業年度 (2025年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

中期報告書（内部役員）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	618	百万円
役員退職慰労引当金	7	百万円
賞与引当金	70	百万円
資産除去債務	8	百万円
未払費用	270	百万円
長期未払費用	3	百万円
繰延税金資産小計	979	百万円
将来減算一時差異等の合計	636	百万円
に係る評価性引当額		
評価性引当額小計（注1）	636	百万円
繰延税金資産合計	342	百万円

(注1)評価性引当額が43百万円増加しております。
この増加の主な内容は、退職給付引当金の増加に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額	3.5
永久に損金及び益金に算入されない項目	3.2
住民税均等割	0.2
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	672	百万円
役員退職慰労引当金	9	百万円
賞与引当金	68	百万円
資産除去債務	17	百万円
未払費用	308	百万円
繰延税金資産小計	1,076	百万円
将来減算一時差異等の合計	612	百万円
に係る評価性引当額		
評価性引当額小計（注1）	612	百万円
繰延税金資産合計	464	百万円

(注1) 評価性引当額が24百万円減少しております。
この減少の主な内容は、支払予定が1年後超の退職給付引当金の減少に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、記載を省略しております。

[資産除去債務関係]

前事業年度 (2024年6月30日現在)	当事業年度 (2025年6月30日現在)
---------------------------------	---------------------------------

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																		
1. 当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃借契約に伴う原状回復費であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>768百万円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>見積りの変更による減少額</td><td>51百万円</td></tr> <tr> <td>履行による減少額</td><td>359百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>361百万円</td></tr> </table>	期首残高	768百万円	時の経過による調整額	3百万円	見積りの変更による減少額	51百万円	履行による減少額	359百万円	期末残高	361百万円	1. 当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃借契約に伴う原状回復費であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は当初計上部分には0.76%を、当期見積もりの変更に伴う増加部分には1.67%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>361百万円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>見積りの変更による増加額</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>380百万円</td></tr> </table>	期首残高	361百万円	時の経過による調整額	2百万円	見積りの変更による増加額	16百万円	期末残高	380百万円
期首残高	768百万円																		
時の経過による調整額	3百万円																		
見積りの変更による減少額	51百万円																		
履行による減少額	359百万円																		
期末残高	361百万円																		
期首残高	361百万円																		
時の経過による調整額	2百万円																		
見積りの変更による増加額	16百万円																		
期末残高	380百万円																		

[収益認識関係]

前事業年度 (2024年6月30日現在)	当事業年度 (2025年6月30日現在)																
1. 収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 <table> <tr> <td>委託者報酬</td><td>17,924百万円</td></tr> <tr> <td>運用受託報酬</td><td>1,600百万円</td></tr> <tr> <td>その他営業収益</td><td>15,204百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>34,729百万円</td></tr> </table> 2. 収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	委託者報酬	17,924百万円	運用受託報酬	1,600百万円	その他営業収益	15,204百万円	合計	34,729百万円	1. 収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 <table> <tr> <td>委託者報酬</td><td>25,339百万円</td></tr> <tr> <td>運用受託報酬</td><td>1,555百万円</td></tr> <tr> <td>その他営業収益</td><td>19,086百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>45,982百万円</td></tr> </table> 2. 収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	委託者報酬	25,339百万円	運用受託報酬	1,555百万円	その他営業収益	19,086百万円	合計	45,982百万円
委託者報酬	17,924百万円																
運用受託報酬	1,600百万円																
その他営業収益	15,204百万円																
合計	34,729百万円																
委託者報酬	25,339百万円																
運用受託報酬	1,555百万円																
その他営業収益	19,086百万円																
合計	45,982百万円																

[セグメント情報等]

前事業年度 (2024年6月30日現在)	当事業年度 (2025年6月30日現在)																								
(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table><tr><td>日本</td><td>19,499百万円</td></tr><tr><td>米国</td><td>15,204百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>34,729百万円</td></tr></table> (注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table><tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr><tr><td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>15,204百万円</td></tr></table>	日本	19,499百万円	米国	15,204百万円	その他	25百万円	合計	34,729百万円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	15,204百万円	(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table><tr><td>日本</td><td>26,891百万円</td></tr><tr><td>米国</td><td>19,086百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>45,982百万円</td></tr></table> (注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table><tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr><tr><td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>19,086百万円</td></tr></table>	日本	26,891百万円	米国	19,086百万円	その他	4百万円	合計	45,982百万円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	19,086百万円
日本	19,499百万円																								
米国	15,204百万円																								
その他	25百万円																								
合計	34,729百万円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	15,204百万円																								
日本	26,891百万円																								
米国	19,086百万円																								
その他	4百万円																								
合計	45,982百万円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	19,086百万円																								

[関連当事者情報]

前事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カン	アメリカ合衆国カリフォル	(千米ドル)	投資運用	(被所有)	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	15,204	未収入金	2,383

社	パニー （以下「CRMC 社」とい う。）	ニア州 ロサン ゼルス	12,500	業	間接 100%	各種投資 運用サー ビスの委 託	支払手数料 （市場調査業務、 投資運用関連業 務、ITサービスな ど）	14,356	その 他 未払 金	1,469
親 会 社	キャピタル・ グループ・カ ンパニーズ・ インク （以下「CGC 社」とい う。）	アメリ カ合衆 国カリ フォル ニア州 ロサン ゼルス	(千米ドル) 5,261	子会 社の 管理	(被所 有) 間接 100%	グループ 共通発生 経費の負 担	共通発生経費 負担額	620	その 他 未払 金	620

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の 内 容	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナシ ョナル・マ ネジメン ト・カン パニー	ルクセ ンブル グ大公 国	(千ユーロ) 7,500	ファ ンド マネ ジメ ント	-	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	5,168	未払 手 数 料	1,104
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナシ ョナル・イ ンク（東 京）	東京都 千代田 区	(千米ドル) 10	市場 調査	-	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	1,194	その 他 未払 金	3

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

２．出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー （以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有) 間接 100%	各種投資運用サービスの提供 各種投資運用サービスの委託	その他営業収益 （市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	19,086	未収入金	2,691
							支払手数料 （市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	19,556	その他未払金	1,787
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク （以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,063	子会社の管理	(被所有) 間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	827	その他未払金	827

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

１．その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。

２．支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。

３．共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	--------------	-----------	--------------------	---------------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大王国	(千ユーロ) 7,500	ファンド マネ ジメ ント	-	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	7,338	未払 手 数 料	1,337
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場 調査	-	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	651	その 他 未払 金	21

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)		当事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	
1株当たり純資産額	101,651.52円	1株当たり純資産額	122,161.22円
1株当たり当期純利益金額	13,678.98円	1株当たり当期純利益金額	20,509.70円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	771百万円	当期純利益	1,156百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	771百万円	普通株式に係る当期純利益	1,156百万円
期中平均株式数	56,400株	期中平均株式数	56,400株

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(2025年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
・流動資産			
1.現金・預金			4,209
2.前払費用			113
3.未収入金			2,478
4.未収委託者報酬			11,184
5.未収運用受託報酬			481
6.立替金			28
流動資産計			18,496
・固定資産			
1.有形固定資産			2,156
建物	*1	1,496	
器具備品	*1	660	
2.投資その他の資産			825
(1)投資有価証券		0	
(2)長期差入保証金		402	
(3)繰延税金資産		422	
固定資産計			2,982
資産合計			21,478
(負債の部)			
・流動負債			
1.預り金			40
2.未払金			9,703
(1)未払手数料		6,941	
(2)その他未払金		2,762	
3.未払費用			244
4.未払法人税等			294
5.未払消費税等			576
6.賞与引当金			565
7.役員賞与引当金			121
流動負債計			11,546
・固定負債			
1.退職給付引当金			2,025
2.役員退職慰労引当金			33
3.資産除去債務			381
固定負債計			2,441
負債合計			13,987
(純資産の部)			
・株主資本			
1.資本金			450
2.資本剰余金			582
資本準備金		582	
3.利益剰余金			6,458
その他利益剰余金		6,458	
繰越利益剰余金		6,458	

株主資本計			7,491
純資産合計			7,491
負債・純資産合計			21,478

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2025年 7月 1日 至 2025年 12月31日)

科 目	注記 番号	内 訳 (百万円)	金 額 (百万円)
. 営業収益			
1. 委託者報酬			16,436
2. 運用受託報酬			759
3. その他営業収益	*2		11,569
営業収益計			28,765
. 営業費用			
1. 支払手数料	*2		24,171
2. 広告宣伝費			162
3. 調査費			418
4. 営業雑経費			46
(1) 通信費		7	
(2) 印刷費		28	
(3) 協会費		10	
営業費用計			24,798
. 一般管理費			
1. 給料			1,534
(1) 役員報酬		22	
(2) 給料・手当		853	
(3) 賞与		222	
(4) 賞与引当金繰入額		375	
(5) 役員賞与引当金繰入額		60	
2. 交際費			24
3. 寄付金			23
4. 旅費交通費			88
5. 租税公課			52
6. 不動産賃借料			246
7. 退職給付費用			181
8. 役員退職慰労引当金繰入額			3
9. 固定資産減価償却費	*1		108
10. 器具備品賃借料			4
11. 消耗品費			6
12. 事務委託費			68
13. 採用費			11
14. 福利厚生費			170
15. 共通発生経費負担額	*3		438
16. 諸経費			6
一般管理費計			2,968
営業利益			998
. 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			17
2. 有価証券売却益			0

営業外収益計			17
・営業外費用			
1. 為替差損			94
営業外費用計			94
経常利益			921
Ⅵ. 特別利益			
1. 固定資産売却益			0
特別利益計			0
Ⅶ. 特別損失			
1. 固定資産除却損			16
特別損失計			16
税引前中間純利益			905
法人税、住民税及び事業税			263
法人税等調整額			41
中間純利益			601

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450	582	582	5,857	5,857	6,889	6,889
当中間期変動額							
中間純利益				601	601	601	601
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	601	601	601	601
当中間期末残高	450	582	582	6,458	6,458	7,491	7,491

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[注記事項]
(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2025年12月31日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	534百万円
*2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)	
*1. 減価償却実施額 有形固定資産	108百万円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
--

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- 当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料		
1年以内	468	百万円
1年超	-	百万円
合計	468	百万円

[金融商品関係]

当中間会計期間

(2025年12月31日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期差入保証金	402	304	98

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価 (百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	304	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で引き算する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間 (2025年12月31日現在)			
(その他有価証券) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
種類	中間貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
その他有価証券 （証券投資信託）	0	0	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)	
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 (2025年12月31日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	380百万円
時の経過による調整額	1百万円
当中間会計期間末残高	381百万円

[収益認識関係]

当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)	
--	--

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬	16,436百万円
運用受託報酬	759百万円
その他営業収益	11,569百万円
合計	28,765百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間
(自2025年7月1日 至2025年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	合計
17,196百万円	11,569百万円	28,765百万円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	11,569百万円

[1株当たり情報]

当中間会計期間
(自2025年7月1日 至2025年12月31日)

1株当たり純資産額	132,821.92円
-----------	-------------

1株当たり中間純利益金額	10,660.70円
--------------	------------

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	601百万円
-------	--------

普通株主に帰属しない金額	-百万円
--------------	------

普通株式に係る中間純利益	601百万円
--------------	--------

期中平均株式数	56,400株
---------	---------

独立監査人の監査報告書

2025年9月22日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員			
業務執行社員	公認会計士	杉浦	栄亮

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 浦 栄 亮

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第42期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューワールド・ファンドFの2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューワールド・ファンドFの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューエコノミー・ファンドFの2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューエコノミー・ファンドFの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドFの2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ワールド・グロース・アンド・インカム・ファンドFの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して

除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・AMCAPファンドFの2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・AMCAPファンドFの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）の2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・アメリカン・バランス・ファンドF（限定為替ヘッジ）の2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して

除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）の2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インカム・ビルダー・ファンドF（米ドル売り円買い）の2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して

除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）の2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル投資適格社債ファンドF（米ドル売り円買い）の2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して

除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）の2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル・トータル・リターン・ボンド・ファンドF（限定為替ヘッジ）の2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して

除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）の2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界株式ファンドF（限定為替ヘッジ）の2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）の2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界配当成長ファンドF（限定為替ヘッジ）の2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドFの2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドFの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドFの2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル・アロケーション・ファンドFの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・ボンド・ファンドFの2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル・ボンド・ファンドFの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル中期債ファンドFの2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル中期債ファンドFの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドFの2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・グローバル・ハイインカム債券ファンドFの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。